食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会

第 13 回 会 合 議 事 録

- 1. 日時 平成 17年3月16日(水) 10:00~12:38
- 2. 場所 委員会大会議室
- 3 . 議事
 - (1) BSEに関するリスクコミュニケーションについて
 - (2)効果的なリスクコミュニケーションの推進を図るための手法について
 - (3)その他
- 4.出席者
 - (専門委員)

関澤座長、犬伏専門委員、金子専門委員、唐木専門委員、 吉川専門委員、見城専門委員、近藤専門委員、千葉専門委員、

西片専門委員、平社専門委員、三牧専門委員、

(食品安全委員会委員)

寺田委員長、寺尾委員、中村委員 本間委員

(事務局)

齊藤事務局長、一色事務局次長、藤本勧告広報課長、

西郷リスクコミュニケーション官

(関係各府省)

農林水産省 姫田消費・安全局消費者情報官

農林水産省 中山消費・安全局消費者情報官補佐

厚生労働省 松本大臣官房参事官

厚生労働省 広瀬食品安全部企画情報課課長補佐

5.配布資料

- 資料 1 1 国内における変異型クロイツフェルト・ヤコブ病(v C J D)の発生 に係る食品安全委員会の取組みについて
- 資料 1 2 国内における変異型クロイツフェルト・ヤコブ病(vCJD)の発生に係る厚生労働省の取組みについて
- 資料 2 BSEに関する意見交換会の開催結果について(アンケートの分析 結果)
- 資料 3 リスクコミュニケーションに関する取組みについて (別紙 1:委員会、別紙 2:厚生労働省、別紙 3:農林水産省)
- 資料 4 1 1 食の安全に関するヒューマンネットワークの構築と専門家養成につ いて(案)
- 資料4-1-2 食品安全に関する専門家(ファシリテーター等)の養成について
- 資料4-2-1 食品安全委員会と食品安全関連のリスクコミュニケーションの評価 について(案)
- 資料4-2-2 食品の安全性確保に関するリスクコミュニケーションの評価基準の 作成について(検討メモ)
- 資料 5 食品安全のリスクコミュニケーションに関する国際ワークショップ における各国担当者・専門家からの提言(案)
- 資料 6 平成 17 年度食品安全委員会運営計画(案)について(報告)
- 資料 7 各専門委員からの提出資料 (犬伏専門委員、神田専門委員、三牧専門委員、唐木専門委員 (第 10 回リスクコミュニケーション専門調査会配布資料)、近藤専門委員、関澤座長)
- 参考1-1 食品に関するリスクコミュニケーション「日本における牛海綿状脳 症(BSE)対策に関する意見交換会」の概要について
- 参考1-2 食品に関するリスクコミュニケーション「日本における牛海綿状脳症(BSE)対策に関する意見交換会」
 アンケート「ご意見・ご感想」(自由回答)
- 参考 2 「食品に関するリスクコミュニケーション(東京) OIEの役割と BSEの国際基準 」意見交換会の概要
- 参考 3 食品安全のリスクコミュニケーションに関する国際ワークショップ 概要
- 参考4 リスクコミュニケーションに関する調査の実施状況等

参考 5 リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項 (平成 16 年 8 月 26 日内閣府食品安全委員会決定)

食品安全委員会専門調査会運営規程

(平成 15 年 7 月 9 日食品安全委員会決定)

6.議事内容

関澤座長 それでは、よろしいでしょうか。ちょっと定刻を過ぎておりますが、第 13 回の「リスクコミュニケーション専門調査会」を開会させていただきたいと思います。

皆様には、年度末の大変お忙しい中をお時間を割いて御出席いただきありがとうございました。食品安全委員会からは、寺田委員長、寺尾委員、中村委員、本間委員にも御出席いただいております。ありがとうございます。

厚生労働省からは、松本大臣官房参事官。農林水産省からは、姫田さんの代わりの方に 御出席いただいております。

お手元に、座席表があると思いますので、御覧いただければと思います。本日の議事次 第がお手元にあると思います。

まず1番目に「BSEに関するリスクコミュニケーションについて」議論したいと思います。

2番目に「効果的なリスクコミュニケーションの推進を図るための手法について」ということで、私たちが食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会として、食品安全委員会が主に行っているリスクコミュニケーションについて、どう改善をしていったらいいかということについて主に御議論いただければと思っております。

3番目に「その他」ということで、お話を進めさせていただきたいと思います。

まず、事務局から今日の配布資料について御説明をいただきたいと思います。よろしく お願いいたします。

西郷リスクコミュニケーション官 その前に、今日御都合のつかない専門委員がいらっしゃいまして、石崎さん、小川さん、神田さん、新蔵さん、高橋さんが御欠席でございます。

それから、唐木さん、千葉さんは、途中で御用がおありになるということで退席される 予定になってございます。御報告いたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。お手元議事次第でございます。

それから、座席表がございます。今回、資料が細々といたしまして恐縮なんですけれど も、資料1-1が「国内における変異型クロイツフェルト・ヤコブ病(vCJD)の発生 に係る食品安全委員会の取組について」。

資料1 - 2 が「国内における変異型クロイツフェルト・ヤコブ病(V C J D) の発生に係る厚生労働省の取組について」。

資料 2 が「BSEに関する意見交換会の開催結果について(アンケートの分析結果)」。 資料 3 が「リスクコミュニケーションに関する取組みについて」。

資料4-1-1が「食の安全に関するヒューマンネットワークの構築と専門家養成について(案)」、これは関澤座長のペーパーでございます。

資料4-1-2というのが後ろにとじてあるかと思いますけれども「食品安全に関する専門家(ファシリテーター等)の養成について」でございます。

資料4-2-1が「食品安全委員会と食品安全関連のリスクコミュニケーションの評価 について(案)」。これも座長につくっていただいたものでございます。

資料4-2-2が、それを受けまして事務局で若干の検討メモをつくったものです。

資料 5 が「食品安全のリスクコミュニケーションに関する国際ワークショップにおける 各国担当者・専門家からの提言(案)」。

資料 6 が「平成 17 年度食品安全委員会運営計画(案)について(報告)」。

資料7が、今回事前に各専門委員の方からいただいているメモを資料としてまとめてございます。

参考 1 - 1 が「食品に関するリスクコミュニケーション『日本における牛海綿状脳症(B SE)対策に関する意見交換会』の概要について」。

参考1-2が、前回、意見交換会の会場で配られた意見と質問についてはお配りしましたけれども、アンケートに書かれた御意見について全部まとめたものが参考1-2でございます。

参考 2 が、3 月 10 日、先日行われました「『食品に関するリスクコミュニケーション(東京) - O I E の役割と B S E の国際基準 - 』意見交換会の概要」、 O I E のヴァラ事務局 長を招いての意見交換会の概要でございます。

参考 3 が、この間資料としてお渡ししましたけれども、国際ワークショップの概要。 参考 4 が「リスクコミュニケーションに関する調査の実施状況等」。

参考 5 が「リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項」。

あと「食品安全委員会専門調査会運営規程」が付いております。

資料は以上でございます。

関澤座長 私の方からメールでお送りしたものは。

西郷リスクコミュニケーション官 委員からいただいたのは、すべて資料 7 に入っています。

細々して恐縮でございます。先生のは資料7の10ページでございます。

関澤座長 それでは、皆さんお手元の資料よろしいでしょうか。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。まず、議題1の「BSEに関するリスクコミュニケーションについて」、先日国内初の変異型クロイツフェルト・ヤコブ病患者が発症して亡くなられたということがありまして、いろいろ対応があったわけですけれども、その問題についての反応や教訓という観点から御議論をいただきたいと思います。

勿論、食品安全委員会、各関連省庁で取り組んでいただきましたので、まず本日の配布 資料の1と7を使って御説明をいただきたいと思います。それを受けまして御議論をいた だければと思いますので、よろしくお願いいたします。

西郷リスクコミュニケーション官 それでは、最初に食品安全委員会の方からは、資料 1 - 1を御覧いただけますでしょうか。前回、ちょうどこのリスクコミュニケーション専門調査会の開催中に厚生労働省から、国内で初めての変異型クロイツフェルト・ヤコブ病の方が確認されたという発表がございましたので、急遽それをお配りしたという経緯がございます。

その後いろいろ、その場でも時間がなかったのですが御議論をいただいたこともありますけれども、食品安全委員会は、見ていただきますと次のページに別紙1というのがございますけれども、2月4日のうち、夜になりましたけれども、委員長の談話というものを発表してございます。これは3項目でございます。今、国内で流通している牛肉等のリスクは排除されていますということですので、今のところはそういうリスクが高まることは考えなくていいんではないかという形の談話を発表したところでございます。

発表の仕方でございますけども、夜になりましたものですから、勿論関係省庁の記者クラブですかと、あるいは別紙 2 にございますように、食品安全委員会のホームページの「トピックス」というところ、一番すぐわかるような最適なところにも配置したと。それと同時に、BSEについていろいろとホームページ内に参考資料があったんですけれども、なかなかたどり着かないところにあったものを、全部一遍に出るように配置替えをその日にしたということであります。勿論、配置替えしただけではなくて、中身も2.に書いてありますように「Q&A」の更新をしました。

アクセス件数だけ見ますと、委員長談話については、2月4日~10日、特に週末が多か

ったんですけれども、1,300 回ぐらいのアクセスがあったということで、これは委員会と しては大分多かったということでございます。

対応につきましては、以上でございます。

関澤座長 続きまして、今度は厚生労働省の方からよろしくお願いいたします。

松本大臣官房参事官 2月4日に我が国初の変異型クロイツフェルト・ヤコブ病の発生が確認されまして、それについての厚生労働省の取組について御説明申し上げます。

資料1-2について御説明申し上げます。まず、国内におけます最初のVCJDの確定症例が報告されたことを受けまして、電話相談窓口を設置しました。それを通じまして、国民への正しい情報を提供し不安の解消を図ることに努めました。 2月4日から11日までに、電話相談窓口を厚生労働省に設置いたしました。

11 日以降につきましては、この後都道府県で相談窓口が設置されましたので、厚生労働省としても通常業務の中で対応しているところでございます。

その件数でございますが、「4.その他」にありますように、2月4日から11日までの相談件数、1,042件でございます。

主な質問としては、英国に滞在したことがあるが大丈夫かとか、vCJDかどうかわかる検査方法はあるのか、またvCJDには治療法があるのかというのが、主要なところで、これでほとんどの質問が尽きていると聞いております。

次に v C J D についての情報提供でございます。 v C J D に係る感染経路につきましては、 3 月 7 日に資料 1 にありますように、厚生労働省の疾病対策課に審議会を設けて検討いたしまして、それの結果を別紙 1 のものをホームページに掲載したところでございます。

2月4日の段階では、英国にほぼ一月滞在ということでありましたけれども、その後本人の御家族の御協力、主治医の御協力、また御本人のパスポートも残っておりましたし、出国記録などの渡航歴の確認によりまして、1990年前半に英国に 24日間程度、フランスに3日間程度滞在されているということがわかっております。

また、食生活等につきましては、英国での食生活とともに、牛由来製品の喫食があったということ、英国においては摂取したとされる食品の中に、VCJDの発生原因である可能性が指摘されている、MRM(機械的回収肉)を含有している食品に該当するものが含まれていたということがわかっております。

また、手術歴、輸血歴、歯科治療歴、針治療歴等はなかったということであります。「検証」といたしまして、BSE牛の経口摂取、VCJD患者の血液による感染、観血的な医療行為、すなわち手術等に伴う感染が考えられるために検討して、②③、要するに、輸血

ですとか、手術等については、考えられる感染経路はないと判断されました。

BSE牛の経口摂取による感染可能性として、1990年当時のフランスにおける暴露の可能性、あるいは日本における暴露の可能性は否定できないけれども、 VCJD患者発生の暴露リスクの1つの目安として、BSE牛の頭数が最も多い1990年当時の英国における暴露リスクは他国より相対的に高いと判断されました。

BSE牛の経口摂取の可能性の検討については、 VCJDの発症閾値の存在が考えられるものの、限られた情報の下で検討するため、BSE牛を経口摂取し得る蓋然性の検討となり、「牛由来食品の食事回数とその量」並びにその牛由来食品がBSE牛由来であるかは供給元である「BSE牛の頭数」と関係すると思料されるということで、英国滞在時の暴露の可能性が最も高いと判断されたということ、このようなものをホームページに掲載したところでございます。

次にQ&Aでございます。 2月4日に新聞発表した後、ほぼ時間を置かないで、その同日に厚生労働省ホームページに変異型クロイツフェルト・ヤコブに関するQ&Aを掲載し、またその後わかりました最新の情報を踏まえまして、随時更新してきました。現在では別紙 2 にありますように、3月10日の更新版が、この時点が現在のホームページで掲載されているものでございます。

クロイツフェルト・ヤコブ病の一般的な説明から、vCJDとはどういうものかということ、また御関心のあります、イギリスにいたけれども大丈夫かということについては、大体 11~12 ページ、特に 12 ページの「Q19」で「英国、フランスに滞在したことがありますが、大丈夫ですか?」とか「Q20:英国やフランスにこれから行きますが、大丈夫ですか?」とか「Q21:英国内で危険性のある牛肉はいつまで流通していたのですか」とかというようなことについて、できるだけわかりやすく出したつもりでございます。

取組としては、以上でございます。

関澤座長 貴重な取組の成果と経緯をありがとうございました。

それから、農林水産省の方からはないですか。

それでは、資料 7 の方を使って食品安全委員会事務局の方から、委員の皆さんに、この間の食品安全委員会の対応その他についての御意見をいただいたものが、資料 7 の一部に載せられていると思います。これを、今日御出席の犬伏さんから、順番に簡単に紹介していただけますでしょうか。

大伏専門委員 今、相談件数がそれぞれ 1,000 件ずつあったという話でしたけれども、 私どもの会の中で、「やはり」という声、それから「どうしましょう」というのと、あと は「どうして」と、「本当にイギリスという話に信憑性があるんでしょうか」という、そういった質問は多くありました。 イギリスにいらしたこと、今、見ますと 24 日間なんですが、先日の発表ですと約 1 か月という話でした。「どれだけの牛肉をイギリスで食べたんだろう」という思いが皆さんあったんです。わずか 1 か月の間に食べた量というのは、大体想像がつくでしょう。その想像できる中で 1 か月間に食べた量で罹ってしまうとすると、これは相当怖いものではないかという反応が多くありました。

あと、変異型ということでの恐怖は、直らないということ。それと、対症療法、金子先生が一生懸命してくださっているんですけれども、まだまだ見つからないという話ですとか、そういうものへの不安、恐怖というんでしょうか、そこが一番強かったかなと思っています。

関澤座長 どうもありがとうございました。

三牧さんからも御意見いただいていると思いますので、簡単に御説明いただけますでしょうか。

三牧専門委員 私の方は、コメントとして出させていただいたのは、委員長のコメントに対してということをここに書いてあるのですが、 v C J D の方につきましては、弊社の方に来た問い合わせというのは皆無と認識しています。大きな業態も焼き肉をやっているところに対しても、これに対しての問い合わせはございませんでした。

私の知る限りにおいて、これが発表された後、売りが下がるということもございませんでした。

結果的には、非常に落ち着いて行動していただいたと考えているところでございます。 話の中では、一体今まで出ていた、0.1 人~0.9 人というリスクは、国内での状況なら ばという前提のものだと。では、今までイギリスに行っていた人たちがいるわけですが、 この人たちが今のような状況で食べていたとすると、どのぐらい発症するのだというよう なリスクについての確認というか、問い合わせがあったように記憶をしております。

委員長のコメントについてということで、こちらの方で出させていただいていますが、 私はすぐ委員長がコメントを出してくださったことに対して、非常にありがたかったと思っています。私たち食品衛生を守る仕事をしているものは、仕事柄何かあったときに、うまく行って当然で、問題あるとそれは失敗になってしまうし、ほめていただけないのです。 そのようなときに、何をもってよかったかと評価するとすれば、大きなクレームとかが出なければよかったろうというふうに考えているわけでございます。その旨では、今回よかったなと思っているのと。 もう一つは、もし今回委員長のコメントがなかったら、どういうリスクが発生していたんだろうということを考えています。先月のこの席で会があって、終わりましたと、その後当然マスコミの方は委員長の方に談話を求めると思います。このときに、まだわからないとか、これは、自分たちの範疇ではないともし言ったとしたらば、恐らく今まで培ってきたコミュニケーションがだめになってしまうだろうと思っています。今回のコメントの出し方とか、内容とかというものに、不都合があったのであれば、その不都合は何であったかということをこういうところで全部さらけ出し、ディスカッションして、結果では今後はこうしようというふうにしていけば、まさにリスクコミュニケーションの透明性が保てるのではないかと思っています。

私は、今回のコメントは、本当によかったと思っております。

以上です。

関澤座長 大変ありがとうございます。

神田さんが今日御欠席なのですが、お手元にコメントにあると思いますので、西郷さん、 よろしくお願いいたします。

西郷リスクコミュニケーション官 簡単に御紹介させていただきます。資料7-3という、資料7の4ページでございます。このときに、発生時に出された食のグループメンバー等の意見、食のグループと申しますのは、神田さんが事務局長をされております、全国消費者団体連絡会が幹事になって、いろんな消費者の食に関心のあるグループの方が集まって、十幾つだったと思いますけれども、集まっていただいて、任意に意見交換をされているようであります。

それを食のグループと呼んでおって、ときどき当委員会とも懇談会などをしているわけですが、そのメンバーの意見では、要は英国滞在ということが有力かもしれないけれども、本当にそれを最初から有力だと言ってしまうのは、ちょっと危ないのではないかというふうな、ほかの可能性とかもすべて出すべきだというふうなことがメンバーから出されたようであります。

2月4日に委員長が談話したことについては、厚生労働省の発表をそのまま追った形で、 英国滞在とか、牛肉を食べてもリスクは高まらないと言い切っていることについては、も しかしたらそうじゃないことも、可能性としてはあるのではないかと。

ただ、神田さんの御意見も、何もしない方がよかったということではなくて、今、三牧さんからもありましたけれども、出し方について考えるべきではないかということで、最後に書いてありますけれども、「冷静に対処して・・」ということだけを求めるというの

は、姿勢にも問題があるのではないかというような御批判があると思います。

ですから、そういった点では、三牧さんと同じような御意見で、こういったところでやり方とかをもうちょっと議論して、次があってはいけないと思いますけれども、次にまた同じような事態が起こったときに備えておくべきではないかという御意見なんだと思います。

以上でございます。

関澤座長 ありがとうございました。

あと、資料 2 の方に意見交換会、食品安全委員会が主催された 50 会場での意見交換会、 そこでのアンケートの調査結果ですが、これも引き続いてやっていただけますか。それと も後にいたしましょうか。

西郷リスクコミュニケーション官 今の委員長の談話や、出し方とか、2月4日の政府の対応とかに特に御議論があれば先に御議論していただいた方がよろしいかと思います。

関澤座長 そうしましょうか、わかりました。

それでは、今、食品安全委員会事務局、厚生労働省、農林水産省が、どういう対応を取られたかという御報告と、それから委員長談話その他について、委員の何人かの方からのコメントを発表していただきました。

まず、御報告について質問等がございましたらお願いいたします。

全体としては、非常に早期に対応されたことはよかったんではないかと。ただ、その対 応の中身については委員の方の中ではいろいろ御意見があるということだと思います。

どうぞ。

唐木専門委員 私の言いたかったことは、大体三牧さんがおっしゃったんですけれども、前回の委員会の最中に厚生労働省の発表があったということですね。厚生労働省の発表が終わるまで、我々はその情報を全く知らなかったと。本当は、そこでこのことを議論しようと思って私、多少御質問をしたんですが、食品安全委員会ではあまりそれを取り上げるという予定はなかったということだったんですが、私はその辺が一番の問題かなというふうに思っております。

この問題は、人の病気の問題であって、食品の問題ではないというとらえ方が一方にあるとは思いますが、犬伏さんおっしゃったように、これはまさに食品の問題でもあるというふうに我々はとらえなくてはいけないだろうと。

そこで、本当は素早く厚生労働省の発表と同時にニュースが我々に入っていれば、せっかくリスコミの会をやっているので、ここで多少の議論はできたかもしれないと。そうい

うことは、大変残念だったというふうには思いますが、これは 1 つの大きな教訓として今後どうしたらいいのか。これは、外の方には相変わらず縦割り行政と見えてしまうと、その辺のところを我々は非常に敏感に、食品の安全の問題だということを考えなければいけないと。

それにつきましては、委員長がすぐにこの会議の後に談話を出していただいた。これは もう非常にすばらしいことで、評価しなければいけないことだと思います。

だから、評価すべきところと、反省すべきところというのをきちんと考えて、我々は教訓としてこれを次に生かしていくということを考えたいと思っております。

それから、いろんなコメントが、委員長談話の内容についてのコメントもありましたけれども、とっさに出すということでは、あのぐらいで仕方ないと思います。ただ、その後追いのコメントが是非必要だろうと思います。それは、厚生労働大臣もあれは日本ではない可能性があると言ったというのが新聞に出ていますけれども、なぜイギリスで感染した確率が多いと考えられるのかというのは、これは確率論で計算すればすぐわかることですので、その辺の計算をきちんと出して、こういう根拠でイギリスで感染した可能性が多いと、滞在期間を考えたとしても、こういう結果になりますということを、これは食品安全委員会の資料だけでも出てくるわけです。イギリスが5,000人の患者で日本が1人出ないということは、5,000対1だけれども、1か月、それから日本の感染可能期間が何年あるか、それを考えてみても100分の1の期間、そうするとやはり50対1ぐらいの確率でイギリスの方が多いとか、これはラフな計算ですけれども、その辺の計算をもうちょっとちゃんとやってみれば、イギリスで感染した可能性があるというのは、かなり容易に、あるいはかなりの確実性を持って予測ができるはずですので、その辺の後追いのこともやらないと、後々までなぜイギリスなんだということになってしまうと。

その辺のところの 2 点のことを考えましたので、是非御検討いただきたいと思います。 関澤座長 大変ありがとうございました。

私も、前回2月4日の会合の閉会間際になってから御報告がありまして、時間的な経緯 の結果でやむを得なかったと思うんですけれども、もう少し議論できなかったかなという 反省はしております。

実は、閉会した後ですが、座長代理の方とも対応について御相談して、委員長としての 見解をお出しいただけないかということを、西郷さんにお願いさせていただきました。

その場に、実はある新聞社の方が横におられて、何か発表したいんだけれども、公表されたものがないと書きにくいと、やはりきちんとした見解などがあればそれを基に記事は

つくれるんだがということをおっしゃられていたのをよく覚えております。その意味では、委員長談話は、ほとんど厚生労働省の発表をなぞったものになったかもしれませんが、委員長として談話を発表されたということは大きな意味があったと思います。 唐木さんがおっしゃったように、その後小泉首相が感染経路についてはどうだったのか、しっかり調べてほしいと言われておりましたが、そういったことについて更にフォローされたものが、食品安全委員会としてこう考えるみたいなものが具体的に出されれば、更によかったかなということが反省かもしれません。

皆さんほかの委員の方で、御感想あるいは御質問があればお願いしたいと思います。 どうぞ。

金子専門委員 私ちょうど横に移動してきたと言いますか、厚生労働省からこちらの方にちょうどそのときに移動してきたんですけれども、2つほど感じたことがございます。

1 つは、特に変異型の C J D の患者さんの場合は、患者さんの情報、プライバシーの問題というのがありますので、そこは少し配慮が多分要るんだろうという点がございます。

それに関連した点ですけれども、例えば厚生労働省、あるいは食品安全委員会で見解にずれがあってはいけないという点も大事だと思います。そうすると、片方で非常に迅速性を要求されつつも、整合性をきちんと取るということになりますと、やはり単独省庁だけの判断プラス、横のきちんとしたもの。

私、ある方から言われたのは、BSEに関してホームページに整合性がない部分があると、同じ省庁さんの中でも部局によって違うことが書いてあったりすると。そういう点で非常に問題になりかねませんので、今回の件に関して言いますれば、非常に両方の面において慎重であったと、いろんな意味で各要素においては足りない点があるという御指摘もあると思いますけれども、整合性を取るということは迅速性から見ると足が引っ張られるような側面もあるので、そこをやはり、しかしそれも非常に重要だなというふうに思いました。

関澤座長 金子さんは、皆さん御存じのように、プリオン専門調査会で、実際的にも御活躍されて、リスクコミュニケーションでもその面で貢献していただき、非常に貴重な御意見だと思います。おっしゃったように、食品安全委員会だけが単独行動を取るんではなくて、各省庁間の調整にも発表前には腐心されたと聞いておりますので、それは非常に大事なことだと思います。

どうぞ。

犬伏専門委員 今の金子先生のお話なんですけれども、各省庁いろんな1つの事柄を広

報するとき、整合性が取れてないと私たちは混乱の極みになってしまいます。ですから、その整合性とおっしゃる意味はすごくよくわかるんです。ただ、縦割りをいつも廃してくださいと言っている立場の人間が言うのはおかしいんですけれども、食品安全委員会は今、売られている、三牧さん何かの方が多分そうだと思いますけれども、今、売られている国産牛肉、アメリカのはちょっと遅れているわけですけれども、それに関しては、何年以来きちんと検査されていますよと、その検査が全部確実という意味ではありませんけれども、一応フィルターを通したものなんですと、だから、たとえそれが日本であるか、あるいは英国であるか、原因ではどこであるかわかりませんけれども、現在のものは安心です。そういう話は、食品安全委員会としてよかったんではないかという思いがするんです。そこを押さえてくれるというのが、食品安全委員会の始めの、変異型クロイツフェルトヤコブ病が発症した、そのこと自体は厚労省かもしれませんけれども、食品に関して、現在のものはこうですよというお話をするということもできたんではないかと、整合性という部分ではなくて、それぞれのことではなくて現在というところ、私たちが今お買い物に行くときに、買っていいの、悪いのという部分があるわけですね。そこを押さえるというのが、このコミュニケーションなのではないかと思います。

関澤座長 わかりました。犬伏さんの御指摘はもっともなのですが、食品安全委員会として国産牛の安全性について、リスクについての評価をされてきたと思うんですが、米国産牛のマネージメントのことについては、直接タッチしてこなかったのではないかと、私が勘違いしていなければ。

西郷リスクコミュニケーション官 おっしゃるとおりです。今後のことになるのではないかと思っております。

寺田委員長 これは、いろんな御意見があるでしょうし、今も貴重な御意見もあったんですけれども、今の犬伏さんのことは、2ページの3番でわざわざこれを入れたつもりなんです。現在の対策の下、流通している牛肉等を食べてもリスクは高まらない。これは、食品安全委員会としてのメッセージを出したつもりで、後のところは私たちが直接ディスカッションしているわけではないですし、今、金子専門委員がおっしゃったように、やはり一番まずいのは違ったメッセージが同じ政府から出るのは一番まずいので、それは私たちも全然ディスカッションしてないし、これは北本さんが座長をやっているところでディスカッションしているんですが、それをできるだけそのままの範囲内で、伝聞としてやって、2番目のところは中間とりまとめの文書を引用した形で出したと。最後のところは、食品安全委員会としての立場を出したということなんです。

確かに、踏み込み過ぎのところがなきにしもあらずなので、神田さんがお書きくださった、例えば文章を具体的にどういうふうに書いたらいいのか、次のためにあれば大変いいなと思います。

もう一つ、横に議論がずれていくかもしれませんけれども、今の唐木さんが言われたことの後のフォローアップをどうするのか。ここの委員会でやっても、やはり頼るのは厚生労働省がどうなんだと、フォローアップでどういうディスカッションをやる予定なので、これで一旦終わりなのか、どういうことになっているんでしょうか。

松本大臣官房参事官 この日本初 v CJD の 2 次感染有無については、いろいろ調べていますけれども、何せ古いこともございますので、どこまで調べていくかということがありますが、そこのところをできるだけやっております。それがまとまったところでまた委員会を開かれて、どうであったかについては出てくると思います。

ただ、2月4日の段階で、滞在期間は本当にどれぐらいだったかとか、伝聞だけなのかという話があって、それを渡航歴、パスポート、あるいは出入国の記録等で確認して、イギリスだけではなくてフランスの3日間は後でわかったということでありますので、そこのところについては調べております。

どういうものを食べたかについては、本人も亡くなられておりますし、古いことなので、 どこまで食べたかは正確にはまだわからないというところがありまして、限界はおのずと あるということであります。

ただ、国内でのその後の、例えば、感染がないかどうかについては、更に調べておると聞いておりますので、ある程度まとまったところでまた報告できるのではないかと思っております。

唐木専門委員 ちょっとその点で1つお聞きしたいんですけれども、英国滞在時に感染した可能性が、現時点では有力というふうに最初に発表された根拠は、少なくともきちんと説明をされる必要があると思うんです。

松本大臣官房参事官 そこのところにつきましては、「検証」のところの「2)①BSE牛の経口摂取の可能性」というところで、2つ目の のところにありますけれども、VCJDの発症閾値の問題はあるけれども、牛のBSE牛の頭数ということから、英国滞在時の暴露の可能性が最も高いということで、統計的に何をどれぐらいということまで行っておりませんけれども、これが統計的な考え方の説明であろうというふうに考えております。

唐木専門委員 その辺がもう一つわかりにくいから神田さんのコメントのような心配が 出てくるんだろうと思うんです。やはりリスコミは少し丁寧に、わかりやすくというのが 非常に大事なことなので、是非その辺もお考えいただきたいと思います。

関澤座長 よろしいでしょうか。資料の7の一番後ろのページに、今時点で、BSEについては解析ができてないのですが、私は厚生労働省が発表された魚介類中のメチル水銀のQ&Aについて分析を少しやっております。

今回、厚生労働省の方から資料1-2の別紙2という形で、すぐにQ&Aをつくられたということで御紹介いただいておりまして、それはよかったと思いますが、実際発表している内容について、私が、メチル水銀の例で調べてみたものを、資料7の一番最後のページに載せておりますので少し紹介させていただきたいと思います。

これは、全体では十数ページのもっと長い報告書の中の一部を抜粋したものですから、「Marcury in fish:your questions answered 」というイギリスの食品基準庁と、厚労省の「水銀を含有する魚介類の摂食に関する注意事項」及びQ&Aというものを比較対象したものです。

時間の関係ではしょりますが、Q&Aの中の問2、例えば「妊娠している方等を対象とした水銀を含有する魚介類等の摂取に関する注意事項とは?」と問いが自ら発せられて、それへの回答文が、ここは一部しか載せておりませんが、全部で3つの文があって、その最初の文を載せております。

下線のところを見ていただきますと「妊娠している方等以外の方々はすべて魚種等について、妊娠している方等にあっても上記の魚種等を除き、現段階では水銀による健康への悪影響が一般に懸念されるようなデータはないこと、魚介類等は一般に人の健康に有益であること」云々かんぬんとありますが、非常に固い文書でなじみにくいんです。これが全部で14ページの、表が5.5ページ、それから図がもう一つ載っているようなものです。それで全部で17のQ&Aがあります。

イギリスの食品基準庁の方を見ますと、全部で2ページで10個のQ&Aがありまして、1例を挙げておりますが、例えば、対応するようなところを見ますと、「Which fish are we talking about?」という6単語で表現されておりまして、日本語で言えば「どの魚が問題なのですか?」という意味になります。

それに対するAとして「Pregnant women and women intending to become pregnant should avoid shark,marlin and swordfish.They may also need to limit the amount of tuna they eat.」という言葉で書かれていて、非常に簡潔に表現されていると思います。

非常に短い回答です。厚生労働省のQ&Aは、詳しいですが、文書は長めでなじみにくい言葉を多く使っておりました。イギリス食品基準庁のそれは短くて、簡潔でわかりやす

い言葉で書かれておりまして、しかし詳しく知りたい方のために、COT(Committee on toxicology)というのがイギリス食品基準庁にはございまして、そこのより詳しい 61 項にわたる解説がアップデートも含めて引用される形を取っております。

私は、常々申しておるんですが、やはりみんなに読んでほしいと思ったら、せいぜいこの2ページぐらいで簡単に書いておいて、それについてもっと詳しく知りたい人が当然おられますので、それにも答えるものをバックグランドとして紹介するというような2段構え、あるいは3段構えで重層的にやっていくというのも、1つのやり方かなというふうに考えました。

近藤専門委員 多分、今日の後段の方の話にかなり触れてきていると思うんですけれども、私が社内の資料を持ち出したような資料を御提供しておりますが、厚生労働省とか各省庁が発表されるのは新聞記者に対してであって、消費者はマスコミが書かれて、もしくはテレビでしゃべったことからしか情報を得ないんです。ですから、一生懸命事実を、例えば、ニュースリリースなどをお流しになったとしても、それを書く記者が全然理解してないことは非常にあるんです。そんなことは言ってないと後から幾ら言っても書かれてしまったらおしまいということが、身をもって長年体験してきておりますので、今日は日経の方がおいでにならないのであれなんですけれども、新聞の記事を書くのは科学記者だけとは限らず、例えば、企業の場合であれば、経済記者ならきちんと書いてくれるけれども、社会部の記者であれば、まず見出しから全然違ってくるということもありますので、いかにわかりやすく、相手は素人なんだという前提で書くということが非常に重要だなと思います。

そういう意味でも今回委員長の方から、とにかく大丈夫なんですとおっしゃっていただいたことは、非常にわかりやすかったと思います。

それともう一つ、今、関澤先生おっしゃったように、まさに社内でもそのとおりなんですけれども、生産系の人間が、誠に申し訳ございませんけれども、社内の科学者がいろいるなデータを書いてきて、これでQ&Aをつくれと言っても、何を書いてあるか全くわからないことがありますと、私は英語に直せと言うんです。英語に直したものを日本語にすると、非常にわかりやすいということがしばしばありまして、そういうのはひとつテクニックかなと思います。感想までです。

関澤座長 ついでに付け加えますと、今日の私の資料には載せておりませんが、前回の メチル水銀の例に対して、今日は小川さんはおられませんが、東京都の食品安全の部門で アンケートを取られました。二百数十人のアンケート結果があって、私はこれも解析して いるのですが、アンケート回答を見ますとちゃんと厚生労働省がQ&Aに書いたり注意事項で書いているのだけれども、何で妊婦だけなのですかとか、そういう質問がたくさんあるのです。

ということは、こんなに長いものを書いてもちゃんと読んでないと、あるいは読めてないという印象がありました。そうすると、発表の仕方という問題が更に大きくなってきて、それで今、近藤さんがおっしゃったように、相手が何を聞いているのか、何を知りたいと思っているかということを、もう一回フォローアップでもいいから調べまして、それにまた追いかけていくという、何回かのやり取りが対話だと思うんですけれども、それが今後必要かなという気がいたします。

大伏専門委員 おっしゃるとおりだったんです。先ほど私、口足らずだったんですけれども、縦割りを推奨するということでは決してないんですけれども、それぞれの部署が、それぞれに私たちにわかるように言ってくださいというお願いだったんです。表示と同じことなんですが、詳しいことはまた二の次でいいんです。次の段、その次の段で、そこでしっかりと知りたいところを、本当に詳しいことをしっかりと知りたい。でも、一番始めに言いたいことが何ですかという話なんです。その言いたいことは、私たちが知りたいこと。まずは、毎日の生活の中で何を注意するべきなのか、何をしてはいけないのか、していいのか、そこら辺のところが、それぞれの部署からぽっと出してもらう。ここの部署に関してはこれだと、食品安全委員会だったら食に関して、今、牛の問題が出ている。だったら、国産牛肉は大丈夫だということを1つ入れてほしい。

その次に、では何で変異型クロイツフェルトヤコブ病が出るか。これは、今、厚生労働省でやっていますという言葉を入れておけば、それで済んでしまうぐらいのもの。その部署というのがあっていいんではないかという意味合いで申し上げたんです。

決して、各省庁がおかしいことを言われたら私たち混乱しますから、それはおかしいですけれども、初めの段階、1回目のときというのは、知りたいことをまずぽんとそれぞれが教えておいてくださいと。それでその後できちんとしたものを教えてもらえる方策がきちんと立っていればいいという思いがいっぱいします。

関澤座長 何人かの方から、非常に貴重なコメント、アドバイスをいただきましたが、 この問題について更に何かございますか。

どうぞ。

西郷リスクコミュニケーション官 どうもいろんな御議論をいただいてありがとうございます。先ほど委員長からもございましたように、何かあったときに即日発表したという

のは、委員会としては実は初めての経験で、内情はいろいろ右往左往したわけでございます。結果として委員長談話が出て、それなりの評価もいただいているかと思いますけれども、資料1‐1の2ページ目の表現が、今、犬伏さんおっしゃったようなことから照らしてどうであるかという点については、率直な御意見をいただけると非常に今後の参考になるので、もしあればお伺いしたいし、今日なければ別の機会でも結構でございますけれども、そういった観点でこの辺がわかりやすい、わかりにくいという点を言っていただけると、非常にありがたいんでございますけれども。

関澤座長 委員長談話ですね。

どうぞ。

三牧専門委員 この委員長談話について言えば、字の大きさも非常に大きくてわかりやすいですし、何よりも不安の解消をやるのだと、自分たちがしっかり把握しているのだと、こういうふうにやっていくのだというコメントとしては、非常によかったと思っています。 内容的に最善策でなかったにしても、次善策であることは明確だと思います。

私は、今回のこの文面というのは、いろいろ意見が違うかもしれませんが、私自身は非常に、お客様に対してと言うか、わかりやすくてよかったと思います。逆にこれを出したことによって、こちらにも書いたのですけれども、食品安全委員会がやるべき仕事ではなくて、それは厚労省の仕事だろうと言ってくる消費者がいたかどうかということですね。恐らくいないと思うのです。私は、これは本当によかったと思っています。

関澤座長 その意味では、今日御出席の委員の方もおられますが、モニター等がおられると思いますので、まず発表されて、それに対してどういうふうに受け止められたかというのを聞いてみることもすごく大事だと思います。三牧さんの立場は、直接消費者と対面される現場におられるわけで、そういう方たちが一番率直なところを聞けると思うんです。私たちはそういう立場にはおりませんので、そういった御意見をまず伺ってみることも非常に大事かなと思います。

三牧専門委員 もし問題があったときは、実際にものが売れなくなりますし、たくさん いろいろ問い合わせが来るんです。それがなかったということは、今回は極めて冷静だっ たというふうな判断をしております。

ただ、自分たちより安全モニターの方に問いかけていくというのは、とてもいいのではないでしょうか。モニターの方に聞いていただくと。

関澤座長 それでは、関連ですが、BSEに関する意見交換会を 50 会場で開かれたときのアンケートがあるので、それについても紹介していただくと、皆さんの御意見が更に伺

えると思いますので、よろしくお願いいたします。

西郷リスクコミュニケーション官 資料 2 を御覧ください。前回 2 月 4 日の会合のときに、速報という形で全国 50 か所でお答えいただいたアンケートについては御報告したところでございますけれども、そのうち問 2 がありますが、それはどういうことかというと、意見交換会に来る前と後で、どういうふうに自分の考えが変わりましたかということを聞いたわけです。

例えば、問2の①に書いてございますけれども、BSE感染牛発生状況について知っていたかと。それから、その後にそれで理解が深まったかというときに、知っていたと答えた人の理解が深まったのか、あるいは知らなかった人の理解が深まったのかという、いわゆる串刺しでやらないと評価できないということがありまして、この調査会で宿題をいただいて、この部分につきまして若干やってみましたので、それを御報告したいと思います。

この表の見方としては、最初に知っていたか、知らなかったか、無回答かを分類し、その次に理解が深まったか、変化なしか、わからなかったか、無回答かをみています。全国で 2,822 人にアンケートに答えていただいておりまして、5,620 人来場した中の 2,800 人ですが、大体半数の方に御回答いただいていると思います。

要するに、四角で幾つかくくってありますが、これを全部足すと 2,822 になるということでございますが、これを見ていただきますと、発生状況とかデータにつきましては、知らなかった人の理解が深まったという、もともと母数の大きさもございますけれども、意外とそういったところはあると思います。

次に、SRM除去とか検査についてですけれども、知っていた人が更に理解に深まった。 あるいは知らなかった人が深まったで、同じ傾向を示していると思います。

2ページでございますけれども、飼料規制についても、大体同様で、知っていた人の、 5割から6割の人がまた新たに理解が深まったと答えていただき、知らなかった人のほと んどの方が理解が深まったというお答えをいただいているということでございます。

当方が恐る恐る聞いたのは④に書いてあるところでございますけれども、食品安全委員会の取組、これは全体についてどうだということについて、最初から信頼していたというのがこれだけ出たのが初めてということで、非常に失笑を買ったわけでございますが、これを見てみますと、信頼していてまた信頼が深まったというのが半数ぐらい。信頼していなかったけれども、また深まったというのは4分の1ぐらいで、変わらないという方が半数近くいて、信頼していなかったけれども、ますます不信感が高まったという方が5分の1ぐらいいらっしゃるという感じになっておるかと存じます。

それから、BSE対策全体につきましても、似たようなものでございますけれども、理解は深まったけれども、あまり考え方が変わるということについては、なかなか至っていないのかなと思っております。

次に4ページを見ていただきますと、これはたしか近藤さんから御指摘いただいたところだと思うんですけれども、各参加の階層ごとにリピーターがどれぐらいいるか調べなさいという宿題があったんですけれども、これを見ていただきますと、もともと数が少なくて、やはり地方に回ったことが多いので、初めてという方が非常に多くて、そういう階層が多いということでございますが、リピーターの数をずっと見てみますと、やはり消費者団体の方がやはり御関心が高いのか、何回も来ていただいている方も多いという感じになっていると思います。

逆に、生産者の方はやはり地方に参ったのは初めてという方が非常に多かったといった 傾向が出ていると思われます。

行政につきましても、地方行政の方がなかなか東京に来る機会がないということで、初めての方が多かったということでございます。

次に階層ごとに信頼性が高まったかとか、あるいは安心感が高まったか、低まったかという分析でございますが、5ページを見ていただきますと、数に問題があるんでございますけれども、比較的安心感が高まったというのは、主婦、学生の方々で、不安感が高まる傾向にあったのは、生産者の方が多かったという感じかなと。今回につきましては、そういうことだと思います。

その他、今度は政策的なことで、SRM除去、あるいは検査についても同じような傾向がございまして、なるほどと思っていただいた方は、主婦、学生、無職の方々で多い。逆に生産者の方々は、変化がないということが非常に多いという感じです。不安感が高まるというのは、変化がなかったということなのかもしれません。

次のページですけれども、肉骨粉、いわゆる飼料規制につきましても、似たような傾向が出ているかと存じます。

次に食品安全委員会の取組でございますけれども、これも見ていただきますと、これも 大体ずっと似たような傾向でございますけれども、変化なしということが一番、どこの階 層も半数か半数以上がそうなっているということでございますけれども、信頼感が深まっ たというようなお答えが一番少なかったのが、やはり生産者の方だったという形の結果が 出ていると思われます。

これは、BSE対策全体につきましても、似たような傾向が出ているということでござ

います。

簡単でございますけれども、一応意見交換会に参加した前後での変化につきましても、 串刺し分析とクロス集計の結果は以上でございます。

関澤座長 大変ありがとうございます。食品安全委員会としての取組は大変御苦労なさったと思いますが、そのときのアンケートをこのような形で分析してくださいました。アンケートは、1つの生の声を聞く手段でもありますので、今後これをどう見ていくかというのは、まだまだ研究の余地があると思います。

皆さん、今の御報告に御質問がありましたらお願いします。

どうぞ。

西郷リスクコミュニケーション官 付け加えるのを忘れました。失礼いたしました。参考1-2、ちょっと厚いものですけれども、これが前回はそのときに出た質問の内容でございます。こちらは、アンケート調査の方に記述式で全部書かれたものにつきまして、すべて誤字・脱字も直さずに会場ごとに打ったものの中身がこれでございます。

一つひとつを御紹介申し上げる時間はとてもないのですけれども、こちらの方は会場に意見を伺うものに比べまして、開催の仕方につきましての御意見が意外と多く入っていたかなと思っております。中でも、私が多くの場所で司会をしたんですけれども、司会が悪いというような御意見が非常にあったのが反省しているところでございますけれども、これを見ていただいて気になる御意見があれば、また調査いたしますので、御指摘いただければと思います。

関澤座長 それから、今日途中で御退席と伺っている方もおられますので、もし是非ということがあれば、御退席の前に何か御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

千葉さん、よろしいですか。

千葉専門委員 特にないです。

関澤座長 もしよろしければ、ほかの議題もございますので、先へ進ませていただきます。大変ありがとうございました。

BSEの問題は、食品安全委員会、あるいは食品安全基本法のきっかけとなった1つの重要な問題ですので、今後とも議論を続けていっていただければと思います。しかし、これだけをやっているということではありませんので、食品安全について全般的にリスクコミュニケーションをどう改善していくかということで考えていきたいと思っております。

次に、関係各機関の取組について、資料に基づいて事務局と関係各省から御説明をいた

だきたいと思います。

西郷リスクコミュニケーション官 それでは、前回御報告してから現在に至るまで約一月ございましたけれども、その間の取組につきまして、まず食品安全委員会の方から、資料3を見ていただけますでしょうか、資料3の1ページ、2ページに日にち順、まず3府省連携分が全部出ております。基本的に意見交換会が中心でございますが、農薬関係、化学物質、リスク分析一般、健康食品関係、それから先ほど参考の何番かにございましたけれども、先週3月10日に行われましたOIEの事務局長が来日した折をつかまえまして、BSEについての意見交換会。それから、農薬のポジティブリストに関して各地で意見交換会を開催したところであります。

明日でございますけれども、植物防疫に関する意見交換会が予定されております。

別紙 1 、 3 ページでございますけれども、これは食品安全委員会のものでございます。 その他、意見募集中のものが幾つかそこに出てございます。

それから、先ほどちょっとお話ししましたけれども、情報の発信といたしまして、先ほどの委員長談話のような話が一番大きかったものでございます。

次のページを見ていただくと「食の安全ダイヤル」に直接お問い合わせいただいた意見は、そこに書いてあるとおりでございますが、主な質問というところに書いておきましたけれども、やはりBSE関係が非常に多かったと思っております。

あと、先ほどモニターについて御指摘ございましたけれども、モニターについての意見 集約もしておりますし、モニターにつきましては、実はちょうど来年のモニターの募集が ありまして、今その選考作業をしているところでございます。

簡単でございますけれども、委員会から御報告いたしました。

関澤座長 モニターは、毎年変わるのですか。

藤本勧告広報課長 はい、1年です。ただ、一定の範囲内でということでございますけれども、再応募は認めているという形で進めさせていただいております。

関澤座長 ありがとうございました。

それでは、厚生労働省の方の取組を御紹介いただきたいと思います。

松本大臣官房参事官 まず、意見交換会等の開催状況でございます。先ほど西郷リスクコミュニケーション官から説明がございましたけれども、資料3の1ページ2月23日に山形で「食品に関するリスクコミュニケーション」で、リスク分析の概念等を踏まえた食品衛生行政の取組等を開いております。

また、2ページを開いていただきまして、3月8日に富山で健康食品についてのリスク

コミュニケーションを開いております。

また、今週の月曜日、残留農薬のポジティブリストに関して、大阪でリスクコミュニケーションを開いたところでございます。

リスクコミュニケーションの在り方等々につきまして、研究会を設けまして、昨年の 11 月から開いております。 3月4日、第5回目を開きまして、今その中間とりまとめの文言 の調整中でございます。前回ここで報告できればと言っていたんですが、まだちょっと文 言を整理する必要がありますので、今年度中にまとめて出す予定にしております。次回に は御報告できると思います。

2番目の意見募集の実施状況です。そこにありますように、3月2日から来月の1日まで、農薬のビフェナゼート、また農薬のフェンアミドン、それぞれの残留基準の設定についての意見募集を行っているところであります。

次に3の情報発信でございます。現在のホームページをバージョンアップと言いますか、 更新中でございまして、今度の3連休の後、来週の火曜日から新しい食品安全情報の画面 になる予定でございます。是非開いていただいて、忌憚のない御意見をお寄せいただけれ ばと思います。

主な情報提供につきましては、先ほど申し上げましたけれども、 v C J D 絡みでございます。一部、特定保健用食品の表示許可等の一覧ということで、条件付き特保というものを新たに加えましたので、2 月 22 日のホームページで出しておるということでございます。以上でございます。

関澤座長 大変ありがとうございます。私も厚生労働省における「リスクコミュニケーションの在り方検討会」のホームページを見せていただいて、非常に貴重な御意見が多くある。ここの専門委員の方も参加しておられるようですが、非常に大事なことだと思いますので、是非また詳しい御報告をいただいて、食品安全委員会の「リスクコミュニケーション専門調査会」でも大いに参考にさせていただければと思っております。

それから、農林水産省の方も一緒になってフードガイドというものも検討されているので、それは後ほどまた私たちがいろいろ考える上でも参考にさせていただければと思います。

それでは、農林水産省の取組について、お願いします。

姫田消費・安全局消費者情報官 別紙3の7ページでございますが、まず「食品に関するリスクコミュニケーション」ということで、前回も御報告いたしましたが、個別テーマで東京でやっているものを地方でやろうということで、農薬に関する意見交換会を兵庫県

の神戸市に続いて、宮城県の仙台市で実施しております。

あと、先ほどの食品安全委員会の報告にも重なりますが、農林水産省企画ということで、 地方農政局、岡山と鹿児島で「食品に関するリスクコミュニケーション」ということで、 食品中の化学物質なり、それから農薬に関してを題材に取って、リスクアナリシス全体を お教えしようということでのリスクコミュニケーションを実施しているところでございま す。

あと、各農政局、地方事務所が、シンポジウムとか意見交換会、あるいはパネラーに参加しているというところでございます。

それから、パブリック・コメントはお手元の表のとおりでございます。

あと、食の安全安心トピックスが、1万 901 通というところまで来ましたけれども、メールマガジン受信者の方から、3省のパブリック・コメントがよくわかるものをきちっと配信してほしいという御要望がございました。ただ、このパブリック・コメントを全部メールマガジンで配信いたしますと、はっきり言うと社会的に重要なもの、あるいはリスク上重要なものと、あまりそうではないものと、全部配信することになってしまいますので、実はホームページにパブリック・コメント一覧がありますので、そこを安全安心トピックスのところで見ていただくようにしたということでございます。

あと、募集一覧というところをクリックすると募集一覧に飛べるという形にいたしました。勿論、パブリック・コメントで重要なものについては、別途この安全安心トピックスで配信しようということを考えているところでございます。

以上でございます。

関澤座長 いつも限られた時間の中で、食品安全委員会、または関連省で非常に精力的に取り組んでいただいていることの一端というか、要約を御紹介いただいていますが、これについて委員の皆さんから御意見、コメント、あるいは御質問がございましたらお願いしたいと思います。

唐木専門委員 1 つだけ質問させてください。両省ホームページはよくできていて、私 しょっちゅう見ているんですが、1 つお聞きしたいのは、例えば、Q & A なんかはタイミ ングよく変わっていきますね。あの旧バージョンというのはもう消えてしまうんですか。

というのは、我々研究しているときに、前のバージョンが見たいと思うところがあるんで すが、これはもう消えてしまっていると。

松本大臣官房参事官 古いものは消しております。

唐木専門委員 それはそちらに記録はあるんでしょうか。

松本大臣官房参事官 もともとのものは取ってあるかどうか、ちょっと自信はありませんが、プリントアウトして取ってあればありますけれども。

唐木専門委員 そうですか、わかりました。それでは、そのときにお願いします。

関澤座長 ほかにございますか。

近藤専門委員 このそれぞれのテーマは、どういうふうにして選ばれてらっしゃるのか 教えていただければと思います。

西郷リスクコミュニケーション官 意見交換会のテーマでございますか。

近藤専門委員 この資料3の1ページ、各省庁のものも含めですけれども、BSEのはわかるんですけれども、それ以外のものはどういう観点でテーマを選ばられていらっしゃるのかを教えていただきたいと思います。

西郷リスクコミュニケーション官 実は、後で御紹介しようと思ったんですけれども、来年の分のこともありますけれども、今年度につきましては、食品安全委員会は運営計画というのを年度の初めまでに委員会が決定をいたします。それは、リスクコミュニケーションだけではなくて評価の中にずっと、実はシートに付けてございまして、今年の分は資料6にございますけれども、こういうものを毎年決めておりまして、例えば、これは来年度の案でございますが、今年度のものもあまり構成は変わっていなくて、例えば、これの4ページを見ていただけますでしょうか。後で御説明しようと思ったんですけれども、ここでリスクコミュニケーションの促進というのが書いてございますけれども、その下のところに、回数は関係府省で大体30回ぐらいとかとありまして、その下に「引き続きBSE等国民の関心が高いテーマや関係省庁間の考え方が著しく乖離しているものを取り上げる」と。あとリスク分析の手法の考え方がまだ定着していないということもあって、それの普及も図るということで、この考え方は引き続きと書いてありますけれども、去年もこういう考え方でやってございます。

では、実際どうやって決めているかということでございますけれども、5ページの5番に「リスクコミュニケーションに係る事務の調整」というふうに書いてございますが、委員会とリスク管理機関の計画について整合性を保つ観点からということで、月2回ぐらいリスクコミュニケーションの担当官が集まりまして、年間には大体ラフな計画を立てておくんですが、突発的な話もあったりするので、そういった点で調整をして進めていくといった形で決めております。

ですので、農薬のポジティブリストでございますとか、あるいはBSEは勿論でございますけれども、その他農薬の化学物質の件でございますとか、あるいは健康食品の件とか

という点については、非常に関心が高くなってきて、問い合わせもある程度あるといった ものについては、では意見交換会をやろうかというふうな形で、大本の計画を立て、それ から 2 週間ごとの調整とかを経てやっているというのが実情でございます。

関澤座長 ありがとうございました。

近藤専門委員 済みません。質問させていただいた理由というのは、国民の関心が高いテーマを選ばれるということはもう当然だと思うんですけれども、その選び方が何を知りたがっているかということを知るということが、まさにコミュニケーションだと思いますので、その辺の確認と、今後とも知りたがっていることについてやってくださいということを、重ねてお願いしたかったわけです。

関澤座長 姫田さん、どうぞ。

姫田消費・安全局消費者情報官 勿論そういう国民の関心の高いものをするということも大切なんですが、まず1つは国民の関心の高いものを、そしてリスクの高いものを、いわゆるリスク管理の必ずしも変更がなくても、最低年1回と言っていますが、そこまで到達しておりませんけれども、定期的にやっていこうというのが1つの考え方でございます。

それ以外に、当然リスク管理を変更する、できれば前にしたいと思っていますけれども、 リスクコミュニケーションしていこうということがあります。

例えば、具体的に申し上げますと、昨年の4月の下旬に行いました、BSEのOIEコードに関するリスクコミュニケーションというのをやっております。これはOIEに意見を出す前にリスクコミュニケーションをやろうと。あるいはカドミウムもコーデックスに意見を出す前にやろうということで、リスク管理を何らかの変更、あるいは大きなことをやる前にリスクコミュニケーションをやろうということがあります。

ですから、そういう意味では一般論としての定期的な、定期的と言ってもあれですけれども、ある一定の間隔でやっていくものと、それからリスク管理を変更するときにきちっとやっていくものということがありますので、必ずしもバランスよくいくことにならないこともあり得ると考えております。

関澤座長 よろしいでしょうか。

近藤専門委員 はい。

関澤座長 ほかに各府省の取組で何かありますでしょうか。どうぞ。

松本大臣官房参事官 厚生労働省といたしましては、リスクコミュニケーションを始めた最初の年度は、食品衛生法を大きく改正したということがありまして、これからリスク分析という手法をやっていきますという説明で、リスクコミュニケーションは終わりまし

た。その後今、姫田情報官が言われましたけれども、リスクが高いものということで、いわゆる健康食品絡みの事故等がありましたので、今年度、平成 16 年度は健康食品に的を絞ってリスクコミュニケーションをやることにしました。

それ以外に、制度変更に伴うものとして、残留農薬基準のポジティブリスト制の話とか、 あるいは有機水銀の汚染の問題、輸入食品の監視指導計画は法でリスクコミュニケーショ ンを行うことが定められておりますので、個別にやることになっております。メインのも のと、あと必要に応じてやっておるということであります。

では、来年度どうするかについては、今、一生懸命検討中ということでございます。 関澤座長 大変よくわかりました。ありがとうございました。

それでは、時間の関係もございますので、次の議題に進ませていただきたいと思います。 議題2ですが、長期的な観点からリスクコミュニケーションの改善について、この専門 調査会で取り組んでいきたいのですが、その2つの課題として、私の方で少し案を用意さ せていただきました。

1つは、資料 4 - 1 - 1 と 4 - 2 - 1 というふうになっておりまして、資料 4 - 1 - 1 では「食の安全に関するヒューマンネットワークの構築と専門家養成について(案)」ということで、書かせていただきました。少しはしょって御説明させていただきますが、私は化学物質の安全のリスクコミュニケーションということにかなり前から携わってきたのですが、アメリカでの調査をしまして、ATSDRと略しますが、Agency for Toxic Substances and Disease Registry というところを訪問いたしまして、印象深く思ったことを参考に聞かせていただきました。

どういうことかというと、国と地方が非常に連携しながらうまくリスクコミュニケーションに取り組んでいるのではないかという事例でございます。

先ほど三牧さんのことでも御紹介させていただきましたが、現場で直接市民と接する方が、市民が不安に持っていること、あるいは知りたいことについて、情報をキャッチしておられる。国にはそれはなかなか直接届きにくいので、国はどちらかというとリスク評価や科学的な安全についての情報を提供するサポートを役割分担している。それがどううまく連携していくかということで、このATSDRというところでは、例えば、地方の行政官の方が実際に住民と接するときのサポートのための通信教育などをしたり、それから実際に聞かれて答えられなかったことについて地方から聞いて、それを国で答えるような検討をするということを行っています。

日本の中で、新たにこういったものをつくるというよりも、各府省ですでにネットワー

ク、例えば、厚生労働省の例ですと食品安全のためのシステムですとか、公衆衛生のためのシステムができていると思います。それをどううまく活用してやっていけるかということを考えていったら良いかと思っております。

それは、ひいては食品安全委員会や国がすべてをやるということではなくて、いろんな階層の方、生産者の方、消費者の方、流通関係の方、それからマスコミの方と手を組んでコミュニケーションを図っていかなければ、なかなかうまくいくものではないという私の認識に基づいております。

そこで、どのようなプログラムをつくってパートナーと連携していくかということを考えていきたい。

そのようなネットワークは、既存のものについては私もよく知らないことがあります。 どういったものがあるかということも教えていただいて、その中でどういう改善が図れる かを考える。

それから、日本の場合ですけれども、各省で行政官の方は言ってみれば2、3年でぐる ぐる替わられている方が多いと思いますが、ほかの国では必ずしもそうでないと聞いてお ります。そのために経験の蓄積がなかなかつくりにくいのですが、にもかかわらずある程 度リスクコミュニケーションの専門能力とか、専門家を育てていくには、どうしたらいい かというような、独自の課題もあると思います。

そういったことで、ある程度、指針、参考になるようなものを、このリスクコミュニケーション専門調査会で提言できないかというのが 1 つでございます。

資料の4-1-1の後ろに、ファシリテーターの養成についてという資料が付いておりますが、これについては西郷さんの方からお話ししていただきたいと思います。

西郷リスクコミュニケーション官 座長のヒューマンネットワークの構築と専門家の養成という紙をいただいたわけでございますけれども、前回の専門調査会では専門家の養成のことについて、各省どういうふうにやっているのかわかったらというお話がございましたので、関係省の御協力をいただきましてつくったのが、資料4-1-2でございます。

見ていただければわかりますように、例えば、リスクコミュニケーションの専門家というのは、どちらかというと議論を整理するとファシリテーターの話に前回お話が及んだかと思いますけれども、どういうことを目的としてやっているかを調べたところ、そういう結果になってございます。

養成指針とプログラム等、何らかの形で研修だとか、そういったことを行っていると。 議論の整理をするためとか、研修を行っているというところを見ていただきますと、農林 水産省。これにつきましては、その次に別紙も付けてございますが、幾つかにつきまして、 現状と課題の議論のときにも参考にしていただいて整理されているものでございます。

食品安全委員会と厚生労働省には、そういったものは今までないということでございます。

ただ、いろいろ食品安全委員会の場合はここで検討していただくと、あるいは厚生労働 省も、先ほど議論のありました、在り方の研究会で検討してございます。

それから、現在、実際意見交換会だとか、そういったところについてどういうふうにファシリテーティングをしているのかということでございますが、実際いろんな意見交換会のやり方がございますので、一概に言えないんですけれども、食品安全委員会の場合は委員、あるいは専門調査会の専門委員の方等々でございます。これは専門参考人として、今日は御欠席ですけれども、それになられている方だとか。あるいは食品のことについてどうしても第三者的な意見が必要だと思われる場合については、食品に詳しいメディアの関係の方。あるいは、大学の先生方とか、それから事務局の担当がやっているというのが現状だと思います。

厚生労働省の場合も、基本的にはお役所で把握すると。農水省もそういう形でやっているということでございます。

もし必要であれば、別紙の農水省の具体的な御説明を、姫田さんの方から御説明いただければと思います。

姫田消費・安全局消費者情報官 お手元の別紙に基づいて、現在やっているリスクコミュニケーションに関する研修と、新年度に少し模様替えもしましたので、新しいこともや るうということでの情報提供をしたいと思います。

お手元の別紙のところで、横紙の方でございますが、いろんな形でやっております。まず 1 つは「リスクコミュニケーション・セミナー」ということで、これは当時の山田総合調整官が、いわゆる全員を対象にということでやっております。

まず、15 年度はむしろ全員を対象にリスクアナリシスの基本的概念、リスクコミュニケーションの留意事項などについて講義したわけですけれども、その後毎年当然、今、座長おっしゃったように転入者があります。ですから、転入者については必ずリスクアナリシスの基本的概念と、リスクコミュニケーションの留意事項について、しっかりと講義を受けるということにしております。

これは、実施時期4月と書いてございますが、これは今年の1月にも実施したり、適宜 転入者がたまってくればやることにしております。 それから「消費・安全局幹部職員等研修」ということで、同じ内容のものですけれども、 これは特に転入の幹部職員についてはしっかりと、また幹部向けにという多少内容も変え てやっております。

それから「消費・安全基礎研修」ということで、これは地方農政局とか農政事務所の職員を対象に、基本的にはリスク管理全体の研修の中でリスクコミュニケーションの研修を やっていこうということでございます。

それから「リスクコミュニケーションワークショップ」ということで、これは 16 年度から始めて、これはとりあえず 16 年度で終わりたいと思っていますけれども、今、リスクコミュニケーションを本省で実施しているときに、実際に聞いて見てもらうと。その次の日にリスクアナリシス全体についての講義を受けた後に模擬のリスクコミュニケーションを実際にやってもらうということ。当然模擬でやるんですから、いわゆるパネルもつくってもらって、その場でプレゼンもやってもらって、それで議論もやってもらうと、消費者、生産者になってもらって、あるいは当局側になってもらってリスクコミュニケーションの模擬練習をやってもらうということをやっております。

これは、当然地方の職員が帰れば、もう一度地方でもそういうことをやれるようにという意味での研修にしております。

それから「経済企画研修」ということで、甲子園大学の木下学長を中心に、やはり具体的なリスクアナリシス全体の概念と、あとリスクコミュニケーションについてやはり実施を含めてやっていくと。

あと「消費・安全局着任者学習会」というのは、最初のリスクコミュニケーションセミナーとか、幹部職員研修と同じものでございます。

来年度は、消費・安全基礎研修とリスクコミュニケーションワークショップを模様替え しまして、地方農政局農政事務所の職員を対象に、初級コース、中級コース、管理者コースと3つに分けまして、それぞれのレベルでの研修を実施しようと。

具体的なカリキュラムとしては、初級コース、中級コースについては、どちらかというと座学の講義で、しかもリスク管理の方を中心にしておりますが、管理者コースについては、だんだん上になるに従って、リスクコミュニケーションの時間を実際に取って、先ほどのワークショップと同じように演習をしっかりとやって、リスクコミュニケーションのスキルアップを図りたいと考えているところでございます。

関澤座長 非常に体系的に、今、農林水産省の姫田さんからも御紹介がありましたから、 ファシリテーター、専門能力を高めるための研修をされているということですが、今回は 無理ですが、例えば、どのようなテキストを使って、どのような教訓があったかということを是非また聞かせていただければと思います。

ちょっとブロードな私の方で提案をさせていただいております。これの整理の仕方について、今日までにもう少しかみ砕いた資料を御用意できればよかったんですができておりません。私はこの議論を数回にわたって考えていきたい。そのときの視点として、お手元に資料がないので申し訳ないのですが、私たち食品安全委員会の「リスクコミュニケーション専門調査会」の任務としまして、食品安全委員会独自のリスクコミュニケーションについて、どういう改善点があるかという提言をするというのが1つあると思います。

この点について、実際には、食品安全委員会が行っておられる科学的なリスク評価のプロセスが、どれだけリスクコミュニケーションがうまく取られているか。それから、広報をやっておられます。これはインターネットとか、意見交換会というものがあると思います。

それから、対話の仕方、試み、意見交換会も含まれると思いますが、それがどう進んでいるか。

それから、先ほど膨大なアンケートを紹介されましたが、モニターを使った生の声の調査。

こういった、実際に行っていることに即して、食品安全委員会のリスクコミュニケーション活動がどこがよかったか、あるいはどこに改善すべき点があるかなどを、できましたら各委員の方に少し割り振らせていただいて、こういったところがよいけれども、こういうところは改善すべきではないかみたいな形で御議論いただけないかと思っております。もう一つは、食品安全委員会は内閣府ですが、勿論厚生労働省や農林水産省、あるいは関連の地方自治体などと一緒に取り組んできているわけですが、そういった関係府省間のリスクコミュニケーションに係る調整とか、そういったものについてもどういう問題があって、これから改善していくべきかということで具体的に各委員の方からお気づきになっていることを挙げていただきたいと思っています。

そのテーマとして、今回、4 - 1 - 1で紹介しました、リスクコミュニケーションのリーダー養成の問題とか、それを評価するときの判断基準というものを、その中で考えていけないかということでございます。

もし御質問等ありましたらお願いしたいと思います。

どうぞ。

西郷リスクコミュニケーション官 いろいろ宿題としては非常に膨大なものが示された

と思いますけれども、議論の整理としてですけれども、まず、ヒューマンネットワークのことで、今、既存のリソースを使って、どのようにしていくかを検証したいと。それは、 具体例などをお示しするようなことで、次回準備したいと思います。

その前に、資料7に何人かの委員の方から、専門家の養成についての考え方とか、あるいは専門家ではなくて、実際にこういったヒューマンネットワークがあったときに、実際にどう対応されるかにつきまして、御意見を幾つかいただいておりますので、それについて御説明を願えたらと存じます。

関澤座長 ありがとうございます。

それでは、資料 7 に何人かの委員の方から、専門家養成についての御意見をいただいて おります。

近藤さん、よろしくお願いいたします。

近藤専門委員 済みません。本当に会社のコミュニケーターと言いますか、電話対応を やっている人たちの基本的なチェックリストを参考までにお持ちしております。

先ほど申し上げましたけれども、商品の事実のところは、これは専門家、生産部門、もしくは事業部、マーケッターとか、商品開発した者がつくるわけですけれども、それを一般のお客様に、特に電話を通してですので、声で説明する中で、どうすればわかりやすいかというところにいろいろ配慮しながら教育をしております。

ここに持っておりますのは、自分たちがコミュニケーションをする担当のスタッフたちが、お客様に伝えるということは当然なんですけれども、プラス としてメーカーでございますので、お客様に電話してよかった、いい会社だと、あそこの会社を信頼しようと思っていただくためには、あなたはこういう思いで、こういう仕事の流れの中でお客様とコミュニケーションしていますかというチェックリストなんです。

ですから、例えば、資料 7 の 6 ページ、 1 番目のシートはともかく、 2 番目の今回この リスクコミュニケーションでは「エ」「う」「カ」などは、ちょっと該当しないと思いま すけれども、例えば、当然のことながら「ア」「イ」「ウ」のところは共通だと思います。

「オ」のところなんですけれども「非がお客様にあると思われる場合」ということで、例えば、メーカーで言えば飲みかけのものがカビてしまったという例がありますけれども、例えば、リスクコミュニケーションを導入するとした場合は、相手が全然勘違いしている、誤解している、無知である、もしくは最初から否定しようと思って聞いてきている。そういう人たちに対して、それを頭から否定しない、排除しないで、先ほどアンケートにありましたけれども、今、ノーと言っている人にますますノーと思わせない。少なくともマイ

ナスのところをゼロに持って行くにはどうしたらいいかというところが参考になるのかな と思っております。

それから、7ページの上のシートなんですけれども、アのところは、つまり聞いたことに答えるだけではなくて、相手が何のために聞いてきたのか、そこのところをくみ取って やるということの重要性ということです。

それから、部署名がコミュニケーション部ということもありますけれども、コミュニケーションというのは何なのかというときに、特に申し上げておきたいのが、対応するときには人であると、人が人に伝えるんだということを非常に重視しているということです。バックデータにある安全のところというものは、専門家がさまざまな膨大なデータを持って幾らでもできるんですけれども、それを伝える能力というのは幾らデータがあっても、コミュニケーション力がなければないのであって、つまり人そのものが媒体になっていくんだということをきちんと認識しましょうと。

その中には、この会の一番最初のころに関澤先生おっしゃっていた、カウンセリング力というのをリスクコミュニケーション能力の中にお入れいただいたと思いますけれども、 犬伏さんなんかもよく御存じだと思いますけれども、コミュニケーションの第一線に立つ 者は消費者の気持ちをくみ取るカウンセリング能力が非常に重要だということを申し上げ ておきたいと思います。

それともう一つは、これはリスクコミュニケーションの方では既にリスクがあるんではないかという前提に立っているからいいんですけれども、企業の場合ですとお客様が聞いてきた中に、ひょっとして自分たちが気が付かないリスクを向こうが持っている可能性があるというところを、きちんとくみ取りましょうというところで、コミュニケーション力の④に入れております。

それから、当然ながら、向こうが言ってきた中で何を聞きたいのか、何が問題なのかを 解析していく能力というのもあります。

その次のシートの中で、これはそういう窓口を設置するときの基本中の基本ですよということで、担当者を決める、責任者を決める、最後にあなたではわからない上の者を出せと言ったときに、上の者という人をきちんと決めておきましょうと、その人から先には絶対に行かないんだということです。

例えば、安全委員会であれば、委員長を出せと言われたときに、委員長はおりません、 私が最後の責任者ですという人をきちんと決めておきましょうということです。

それから、記録は統一フォーマットを初めて来た人でもそのフォーマットにきちんと書

< 。

Q&Aを随時用意し、新しいQ&Aになったときに、さっきいろんな省庁でばらばらな答えをしないように、例えば、同じテーマであれば省庁で同じQ&Aを持っていることが重要なのかなと思います。

その後のグラフみたいなものは、これはメーカーでございますので、きちんとコミュニケーションをやった結果、これだけの売上げにつながるんだということをデータで示しているものでございます。

それから、このシートには書いてないんですが、何か別の方法でお送りしたかと思うんですけれども、外部の専門家、消費者と、私はわからないとおっしゃっている方々に、きちんとお答えしていく組織として、今、世の中に非常に評価されているのは、1つは消費生活アドバイザー、もう一つは消費生活専門相談員、この2つが行政も絡んだ組織としてありますので、ここの方々の養成という方法についても非常に研究するのにふさわしいものだというふうに思います。

以上でございます。

関澤座長 実際にいろいろお客様と接している中で、お気づきになった経験を体系化されたものだと思います。大変ありがとうございます。

唐木さんは今日はお帰りになったのですが、チェックリストということで、同じ資料の 5ページに、既に第 10 回の専門調査会で紹介したものということで出ております。

西郷リスクコミュニケーション官 これは今日、早く御退席ということと、あと以前に関連した御意見をいただいていて、確かに専門家養成だけの意見ではなく、評価に関するところも入っているので、一応プレゼンテーションしていただき、そのようなところでございます。

それから、今日は講演会と意見交換会をうまく運営するために、こういったことを心得 ている人が必要だということです。

このテキストそのものについては、どちらかというと、評価に関係するところがございまして、そちらの方でもう一回見ていただければと思います。唐木先生の方はそういうことで評価のことです。

あと、犬伏さんからもコメントをいただいておりますので、お願いします。

大伏専門委員 私は、要請ということではなく、していただく受け身の立場ということ から考えますと、いろんな事例が私たちのところに来ています。

一番新しい例で申しますと、郵政の簡易保険というのがあります。親が子どもの結婚資

金や、学資にしようかということでずっと積み立てを行い、そして、その保険が満期になり保険金を受ける、これが通常のケースと思います。これが、民間の保険ですと、加入の段階で子どもの生年月日、性別その他のチェックがあるようですが、簡易保険はそこが簡易で、第1回の保険金をもらうまでの間に、その子どもたちの性別とか、生年月日に間違いがあるか、ないかをチェックするというシステムになっており、つまり、入るときには簡易で、何にもなしで加入できるんだという話でした。

そういう形で、そんな説明を受けないままに満期を迎えました。それで何年間か経って何の事故もなく来てしまっているものですから、簡単に保険金を受け取れると思いましたら、昨年の7月16日に性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律が施行され、性の転換をした人の確認で、そのままよろしいという扱いになりました。

その法律ができたがゆえに、保険金の受取りには、その法律施行前、昨年の7月15日 以前性別の証明で求められることになりました。この人の場合、保険証の呈示を求められ たそうですが、発行時期が最近であったりして、だいぶ混乱したようです。長期間、また 制度改定に際しても何の説明も受けてこなかった者にとってとまどうことが多くありまし た。

次に、ここに消費者情報官の姫田さんがいらっしゃいますが、昨年の12月1日に牛肉の耳標表示の義務が小売店に課せられました。確かによく見れば、「11月30日以前と畜された牛に関してはこれには入りません」と書かれているんですが、「12月1日から表示です」というのはずっとテレビやマスコミで広報され、すでに大手スーパーなどでは表示していました。国産の牛に関しては15年の6月ぐらいからは耳標を全部付けていますし、「12月1日から表示されます」という広報がされますと、勝手に私たちは思い込んでしまうんです。12月1日から国産牛全部に表示されるんだわと。細かい数字、11月30日以前にと畜された牛に関しては、その例外ですというところは見ないで、12月1日からどこの店でも表示されるんですというふうに思い込んでしまっているものですから、お店に行ったらなかった、これは何だという話になってしまいます。

そこが広報というか、相手に対して、対象者に対しての親切な広報の仕方、コミュニケーションを取る、一番基本の「基」だという気がするんです。教えるといういい方は違うんですね。事実を事実として認識するときの相手がどう認識するのか、そこのところのとらえ方というのが、先ほどの関澤先生の難しい言葉と同じなんですが、専門用語ですとか、おわかりになっていらっしゃる方は、御自分がわかっているから、これでわかると思ってぱっと出される。でも、読み手の方はなれていない文章だったり、説明を聞いても、ある

いはマスコミを通しての話を聞くわけですから、マスコミを通して話を聞いているときというのは、おいしいところというか、自分の耳にぽんと入ったところをとらえてしまうというのが多いんです。そういうところがコミュニケーションを取るときの一番初めに基礎の「基」というか、かなめというか、そういうものじゃないかなと、私たちの立場からそこを是非考えてほしいという思いです。

関澤座長 ありがとうございます。私の方の御提案の整理が少し悪くて、皆さんも困惑 しておられるのかなと思います。

今、口頭で申し上げましたように、食品安全委員会のリスクコミュニケーションの活動をより効果的に推進していくためにどうあるべきかということで、できましたら次回までに科学的なリスク評価のプロセス、それから広報の在り方、対応の在り方、アンケートなど生の声を聞いていることについて議論を進めていきたいと思っております。

それにつきまして、できれば私が調べてあげると、あるいは私が意見がありますというようなことが、もしあれば言っていただけると大変ありがたいですが、分担していただいて、それぞれ違った立場の方から分析をしていただきたい。それを基に食品安全委員会にリスクコミュニケーションの改善について言っていきたいと思っております。

そのために、専門能力の養成というのは、1つの大きな要素であると思います。そういった意味で御提案させていただいたというふうに受け取っていただければと思います。

御質問等ございますでしょうか。

どうぞ。

見城専門委員 質問というよりも参考かもしれませんが、今、パソコン関係のプロバイダーとか、それからパソコン関係の電話の対応というのが、非常によくなりましたので、あの対応というのは参考になるかもしれません。つまり、パソコンはよくわからない言葉ばかりが詰まっているときに、非常に故障があったり、何かの拍子にどうにもならなくなると。しかし一刻一秒を争うわけなんです。その不安感といったら大変なものがあって、これが動かないと何も動かないということがかかっている。

そのときに、電話ですね。だけどよくこんなに根気よくありとあらゆることを聞いてくださって、その次は一からここをやってみましょう、あそこはどうですかと、本当によくやってくださって、私は2~3回のやりとりでパソコン関係で全部自分で図が書けるぐらいになりました。よく電話でこれだけできるなと。

向こうの状況がわかるのは、やはり分担されていて、決してこちらが不安になるような 受け答えが一切ないんです。あちらがわからない場合は、即、次の方が話しをするとか、 要するに一番こちらが不安なのは、保留状態です。これは音楽聞かされたまま、いつまで待たされるのかという自分の置かれている状況がわからない不安と、それから自分が言っていることが混乱して、または対象になっていないんだろうかとか、そういう不安なんですけれども、受け応えが見事でしたので、あの方法というのは結構参考になるんではないか。どういう人の配置で、どういうような条件であのような人たちが雇用されて訓練を受けて、それで対応しているのかということを、もしわかりましたら、参考にいただいて、それが1つのこちらでの議論の対象になると思います。

よろしくお願いします。

関澤座長 ありがとうございます。今まで御発言いただいていない委員の方もおられますが、千葉さんか、吉川さんの方でこの問題について何かございませんか。急に振って悪いんですけれども。

吉川専門委員 済みません、特に今はございません。

関澤座長 どうぞ。

千葉専門委員 今の見城さんの御意見と全く反対の経験をした例もありまして、例えば 人が変わりますね。そうすると、最初から同じことをまた説明しなければならないという こともあるので、やはりとてもいい御経験をされたんだと思いますので、参考になるかと 思います。

見城専門委員 説明を確かに何度もしなければいけなかったとか、全部が全部いいわけではないんですが、ですから、むしろいろんなところがあると思うんですけれども、そういう例をわかる限り参考にされると、よい面も悪い面もあるということで、今の先生の意見とは一緒になっているところがあります。

関澤座長 そのほか、御提案の資料の方について質問、こういうことで進めていくということは、よろしいかどうか御意見等ありましたら、お願いしたいと思います。

どうぞ。

西郷リスクコミュニケーション官 ヒューマンネットワークというか、あるいはいろんなところでの取組ということになるかもしれませんけれども、先日、委員の方にはお配りしたかと思うんですけれども、平社さんが、地元でいろんなリスクコミュニケーション活動をされて、要するに熊谷なら熊谷というところでいろいろな試みをされているので、そういった点も一つ御開陳いただけると、この際御参考になるのではないかと思うんでございますが、急に申し訳ないですけれども、平社さんがよろしければ、もし何か。

平社専門委員 先日、ちょっと地域版という形でリスコミをやってみました。会場をつ

くりまして、あいさつだけして私はさっといなくなって、勝手にお話し合いをしていただくと。

非常に中央レベルといいますか、政府レベルの話と地域の話は、かなり温度差がありま して、全く話題というか考え方というのが結構違うところがあります。

具体的に言うと、全頭検査云々の問題も、どうしてそんなことをやるのか、国が安全だと言ってくれれば、それ以上のことはいいじゃないかと、よけいなことは我々はあまり考えたくないと、そういう話がほとんどという形になります。

一番印象的だったのは、科学的知見でいるいろ言うけれども、それではわからない部分、 例えば食品安全委員会も政府も、わからないことをわからないとそのまま言ってしまうと。 では、果たしてわからない先はなんだろうと。

例えばBSEで病気になった場合、人が死んだ場合に、それを何とか政府でしっかりと受け止めてくれれば、それでいいんじゃないかと。日本で一人死ぬか、死なないかというところまで計算できたわけだから、そこまでは科学的知見でわかっているわけだから、わからない部分をどうするかと、これが一番心配なんだから、例えばBSEで病気になったり、死んでしまった場合は、これはきっちりと政府が保障しますと言い切ってもらえれば、そんなにぐずぐずやることはないんじゃないかと。これをだれも言ってくれないから一番不安なんだと、この辺を何とかしてくれという話がございました。

それから、例えば 3,000 億も 4,000 億もお金を使いました。それが多過ぎるというのは当たり前の話でわかる。だけど、どこへどういうふうに使ったのががわからない、だれも知らない、答えられる人はだれもいないということでそこで終わってしまう。

ですから、今、話が出ている専門家といいますか、こういう方がそこにぽっと来ていただいて、皆さんで話が途切れてしまった場合にぽろぽろと言っていただければ、99.9%の人まではそこで納得してしまうと、それでOKと、こうすんなり行くような気がいたします。

ですから、是非、どこの機関でもいいから、やはり地方からすると、そういう方を養成していただきたい。

例えば、私のところで試験的にやったような地域版で、関澤先生がおっしゃるような 20 人ぐらいが一番適当だということだったんですが、やろうとしたら 40 人も来てしまったんですけれども、そういう場所に来ていただく、例えばそういう場所をリスクコミュニケーションの場という形で食品安全委員会でも県のレベルでもいいですけれども、それを認めていただく。お前ら勝手にやっているんだということではなくて、一応認めていただいて

そこにそういう専門家を派遣していただく。そうすると、案外地方の場合は非常にうまく収まる。地方のそういう小さな部分が収まっていけば、あとは国のレベルといいますか、中央レベルの方が、そんなにがたがた大きな問題を引き起こす必要はないんじゃないかと。こういう感じがいたしました。

以上です。

関澤座長 生の声をありがとうございます。

確かに、私が先ほど資料7でもちょっと紹介させていただきましたが、国のレベルでかなり詳しい専門的な解説をするんですけれども、かえってそれでわからないで不安が多くなってしまうということもあり得ると思います。

恐らく不安というものは完全には解消しないんだと思うのですが、最終的に平社さんが おっしゃったのは、安全の問題というのを食品安全委員会では主に扱っていますが、安心 というのは別なところから発生していて、そこまで言ってくれなくても安心させてくれれ ばいいということをおっしゃったのかと思うんです。

専門能力ということについては、食品安全委員会が抱えている専門家の方たちというのは、それぞれの分野の御専門の方で、非常に優れた方ですが、それとリスクコミュニケーションの専門というのは、ちょっと違ったエキスパティーズだと思っております。 ここでお名前を挙げるのは恐縮ですけれども、金子さんのように両方について非常に優れた能力をもって、会場に来られた方が、そうかと納得していただける方もおられるかと思いますが、個人のエキスパティーズであって、それをより一般化して、食品安全委員会や関係府省が意見交換会などを進めていくときに、どういう視点に立ってあるいはどういう能力を持って臨めばいいかということをこれから少し具体化していきたいと思っております。

今日のところで、いきなりこうですよという答えまで行っていないと思いますので、それを 2 ~ 3 回に分けて少し検討していきたいと思っております。

平社さん、どうもありがとうございました。私も地方におりますけれども、やはり県のレベルでの意見交換会なんかに出ますと、国の方で心配しているようなことについて県民の方はあまり心配しておられなくて、またゼロリスクを要望しているんじゃないかというような考えで臨んでおられますけれども、全然ゼロリスクのことは考えておられないという方が大半であり、何か国のレベルや地方のレベルでの思い込みと言っていいんでしょうか、サイレントマジョリティーという言い方は私は好まないんですけれども、多くの方は、もっと別なところで安心というものを求めておられるという印象を感じております。

それで、時間の関係でこれからそういった検討を進めていきたいということで、もう一

つの評価の基準ということについて、お話を進めさせていただきたいと思います。

資料4-2-1について御紹介させていただきます。

先ほど来申し上げております食品安全委員会のリスクコミュニケーション活動を評価するときに、それぞれ皆さん違った視点をお持ちだと思います。ある程度客観的な評価基準といいますか、考えの根拠というものをつくって、それでもってどうであるということを考えていった方がいいんじゃないかと。

その例として、ここに書かせていただいたのは、第一にリスク評価や管理のプロセスの透明性がどれだけ保証されているか、また外部から来た意見がどれだけリスク評価や管理に反映されているかというようなこと。それが2番目です。透明性を確保した上で、外部からの批判的な検討をどのように保証して外部意見が取り入れられているかということを明確に出していくということ。

3 番目も似たようなことを書いておりますが、それをきちんと検討していけるような手法はないかどうかということです。

そういった評価基準をつくって、それに対する適合度、達成度というものを見ていけば、 1年あるいは3年単位、5年単位などでどれだけ前進したかということが客観的にわかる のではないかと思います。

あと、コミュニケーションの組織的な保証としてステークホルダーの方、関係者の方、 ネットワークのパートナーとしての自治体や食品管理事業者から、食品安全・衛生関連事業体、いろんな協会がございます。それから職能団体、栄養士会とか、協力すべき相手はいるいろございます。それから、消費者団体、メディア等との関係がどういうふうに改善されてきたかということを調べていけないか。

とりあえず進める作業として、意見交換会の実施で得られた成果で反省すべき教訓から モニターやインターネットの活用その他について検討していきたいということで、今の段 階で抽象的になっておりますが、それを個別に取り上げて数回にわたって検討していけな いかという御提案であります。

繰り返しになりますが、評価の基準みたいなものを皆さんがある程度共有していきたい ということでございます。

4 - 2 - 2 ということで、事務局の方でもう少しわかりやすく用意していただいたと思います。よろしくお願いします。

西郷リスクコミュニケーション官 座長から、このような評価についてということで、 前回議論を踏まえて御提案をいただいているわけでございます。 座長のは非常に網羅的かつ非常に先の方までいっていただいているということなので、 事務局の方で座長のペーパーを受けまして、では実際に評価基準というのをどうやって作業していくかということで、もう少し卑近な言葉に直して、こんな作業でよろしいかどうか、あるいはこんなことを考えてよろしいかどうかという点についてメモをしたものでございます。

リスクコミュニケーション専門調査会に委員会が行っているリスクコミュニケーションについてのアドバイスをいただく場合に、要するにいいか、悪いかみたいな評価基準がないとなかなかアドバイスがしにくいという前回の座長の発言もありましたので、なぜこのような基準をつくっていくかということにつきましては、食品安全委員会が行うリスクコミュニケーション評価もある程度客観性を持って評価できるようなことにしたいということなのではないかと思います。

座長のペーパーを見ますと、何も食品安全委員会のことだけではなくて、食の安全についているいろリスクコミュニケーションの全体的なことができるようにということも考えられると思いますけれども、一応、最初に食品安全委員会がこんなことについてのマニュアルをつくって、それを参考にしていただくような形で広めていけばよろしいんではないかと事務局では考えております。

あと1つ、評価に関しましての背景も行政的な面から申しますと、すべて国の政策につきましては、政策評価法ができまして、政策評価を何らかの形でやることになっております。

それで、内閣府におきましても勿論例外ではございませんで、その中の食品安全委員会 の事務局あるいは食品安全委員会の仕事についても評価されていくことに今後なってくる というふうに考えております。

政策評価法に基づく評価と、それからリスクコミュニケーションの実際の評価とは、も しかすると違う部面はあるのかと思いますけれども、全く違う評価になっても、これは先 ほどの犬伏さんの話ではないですけれども、また混乱を呼ぶということもございますので、 事務的には整合を取った形で作業をしていきたいと思ってございます。

それは前置きといたしまして、では何を評価するかということでございますけれども、いるんな今までの議論の中でも、まず幾つかの事項に分けてございますけれども、先ほど近藤さんから指摘がございましたけれども、まず一般的な事項として、リスクコミュニケーションをいるんなやり方でやっているけれども、案件を選ぶやり方というのは適切かどうかという点について、あるいは透明でやっているかどうかという点について、あるいは

リスクコミュニケーションの対象についてある程度いろんな御議論があったところでございますけれども、そういうような設定が適切であるかという点とか、あるいはやる方法でございます。これは現状と課題でも大分議論をいただいたわけでございますけれども、今はどうも意見交換会が主流になってございますけれども、その他電子媒体あるいは意見聴取のタイミングは適当かとか、そういう問題をまず評価したい。

それから、具体的に情報提供、意見の交換に関する事項としまして、例えば食品安全委員会の場合でありますと、食品安全委員会がやろうとした情報が本当にターゲットに届いているかということ。それから、届いただけで理解されているかどうか。それによって全体として知識が改善されているかといった点です。

対象者の考え、行動が変わったかと、これは変わらなくても別にいいのかもしれません。 だけれどもそういったことを見ることが、もし何か変えなければいけないということが本 当にあるんだとすれば、それも見なければいけないのではないか。

逆に、よく言われることですけれども、コミュニケーションでございますので、こちらから一方的ではなくて、何か意見が出てきたときに、こちらとしてそれを十分吸収して理解できているのかどうかといった点の評価。

それから、その先は意見を反映するということでございます。食品安全委員会でございますから、リスク評価が主なんでございますけれども、リスクを評価する人たちにそういった御意見が伝達できているかどうか。

あるいは評価など、その他新たなリスクコミュニケーションかもしれませんけれども、 どのような形で反映しているんだろうかといったところ。それから、それが反映している のか、していないのかがわからないということもある中で、結果についての周知はどうな っているか。

あと、手続というのにまとめましたけれども、今申し上げた案件をつくって、情報を提供し、意見を交換して反映していくというプロセスがみんな見えるようになっているかどうか。

それから、先ほど遅いという話で、ちょっと怒られているところもありますけれども、 基本的に遅滞なく行われているかどうかと、無理なくやっているかどうか。

それから手続的に適切にちゃんとやっているかどうかということについても評価しない といけないだろうということです。

ただ、そうは言いつつ、座長のペーパーにありますけれども、ではどういう手段で評価をしていくかということでございますけれども、できることというのはある程度限られて

おりまして、要するにいろんな発表はどういうふうにしたかとか、あるいはどんな文献データから調査するとか、これは出ています。

それから、メディアによる報道等のカバーはどうされているかと、一般メディアと専門メディアとかありますし、それから報道の量だけではなくて、論調がどうなっているかということだとか、あるいはホームページなりに載せられる、どのようなことが入ってきているかとか、あるいは「食の安全ダイヤル」、電話相談はどのようなことができているかとか、あるいは先ほども議論になりましたが、モニター、全国で 470 名にお願いしているわけですけれども、その報告を検討することが可能であるかとか。

それから、一部意見交換会とかのアンケートを御紹介いたしましたけれども、世論調査をかけることも、しょっちゅうかけられませんけれども、あるいはよく言われることでございますが、特定の考え方というよりはハイリスクの方々だとか、そういう考え方もございまして、あるいは消費者とか、そういった方への働きかけの調査が必要かもしれないと。

それから、意見交換会とかの申込者数とか、その構成から対象がきちんとターゲットが 合っているかどうかの検討ができるかもしれないと。

それから、開催の方法について意見交換会をほとんどメインのリスクコミュニケーションのメソッドとして使っているわけですけれども、それでいいかどうかという話もあるわけでございますけれども、それもやっているわけなので、開催の方法、場所とか、規模とか、設備がよかったとか、時期と時間の設定とか、会議の運営方法とかいろいろあると思いますけれども、そういったことについては分析が可能ではないかということでございます。

その他として書いてございますけれども、やはりタイミングの問題とか、あとだれがするのかということです。リスクコミュニケーション専門調査会で御議論いただくのは勿論なんですけれども、リスクコミュニケーション専門調査会で評価すると自己評価になってしまうということもあって、そういった問題とか、あと指標をつくって、座長のペーパーでは定量的にということでございますけれども、この設定はなかなか難しいこともございます。

それから、本当に意味のある指標になるかどうかということとか、あるいは定量的な問題とかについても御検討をしていかなければいけないかなということはございます。

座長のペーパーを見て、こういったことを調べて可能性を具体的に基準をつくって検討 していけばよろしいかという御議論をいただきたいと思います。

なお、御参考までに先行している他の分野、例えば原子力の分野だとか、化学物質の分

野などは、既に先ほど申し上げました政策評価の実施が始まりつつあります。その状況については次回なりに御報告ができると思いますけれども、やはり見てみますと、いろいろ定量的手法を見ますと、意見交換会の開催件数だとか、報道の量だとか、そういうアウトプット、あるいはホームページのヒットの数とか、そのこと自体関心を呼んでいるということは言えるかもしれませんけれども、実際に中身の話はそれが一番重要なんでございますけれども、分析の方法がなかなか定量的にないというのが現状ではないかと思って、評価基準をつくるのはそんなに簡単な仕事ではないと事務的には感じているところでございます。

以上でございます。

関澤座長 大変ありがとうございます。

前回、2月4日から1月ちょっとの間で、私自身もやや試行錯誤的に、こういう課題について実際にどう検討していくべきかという手法そのものがなかなか難しいところがあり、 西郷さんや事務局の方でこういった項目を箇条的に検討していけるんではないかということを言っていただいてありがとうございます。

私は、何回もお願いして悪いんですけれども、吉川さん、こういったことの御専門はお 一人だと思うので、もしお気づきの点がありましたら、どうぞ。

吉川専門委員 済みません、何もしゃべらないのもあれなので、評価の基準は結構難しいと思うんですけれども、チェックリストと言っていいかどうかあれなんですけれども、私がもしこういうものを考えるときに、事前調査はしましたかは、最初に来るのかなと思うんですけれども、例えば対象者の設定と関わってくるのかもしれませんけれども、その人が何を考えているかというのがわからなければ、コミュニケーション計画は立てられないので、最初に来ていた方がいいのかなと、ちょっと評価ではないのかもしれないんですけれども、これはやった結果、どうだったかという評価をするんですかね。今回、やった結果をチェックするときにも、まず調べましたかというのは項目にありそうな気がするんですけれども、それはどうかなと、質問方々であれなんですけれども。

西郷リスクコミュニケーション官 御指摘のとおりだと思いますので、それは仕組みとして入れておく必要があると思います。

ただ、検討メモは別にこれで行こうということではなくて、座長のペーパーを見て評価 基準とか指標とか設定とかいろいろあって、事務的に考えてみると、こんなふうなことを チェックしていかなければいけないのかなというのを羅列しただけでございますので、勿 論不十分な点はございます。今のような御指摘をいただいて、あるいは事前にどのような ことをチェックしておくべきだとかという点について、アドバイスいただければ非常に助 かるかと存じます。

関澤座長 どうぞ。

三牧専門委員 今の内容が全体的に自分で理解が不十分で申し訳ございません。こういうことはどういうことかというと、話をかなり戻しますが、今回の委員長コメントに対してのこの内容がよかったのか、悪かったのかということをもう一回きちんとやっていくことではないだろうかと思っているんです。つまり、今回は本当に初めてのことでした。

この状況のところで出しました。それは確かに最善策ではなかったかもしれないけれども、次善策であったろうと。では、これを最善策にするためにはどうすればいいのかと、どんな問題があって、どこからどういう問題が出て、それをどういうふうに調整したのかということ。つまり、同じことを二度と起こさないのであれば、次に同じようなリスクが発生したときは、こういう対応を取るということを明確にすること。こういうことをつくり上げることなんじゃないだろうかと思うんです。

今回の話の中で、委員長のコメントというすごく大きな内容に対して、結論が出ていないような感じがするんです。リスクコミュニケーションとしては、これでよかったんだとか、こうだったとか、そこをつくり上げたい。

それはどういうふうにしていくのかといったら、座長が書かれている透明性をどうするんだとか、外部からの非難に対してはどうなんだと。つまり、監督官庁はどうなんだと、 民間はどうなんだと、消費者はどうなんだとか、企業はどうなんだとか、そういうような ところをまとめていくことをしていくことが、すごく大事なような気がするんです。

私は、座長の御提案に対してどの題材を取ればいいかといったときに、今回の委員長コメントに対してつくり上げていくというふうに、それをつくり上げて、今後はこういうふうに出すということをしっかりつくり上げることが大事ではないかなというふうに思っているんです。

関澤座長 私の意見を少し言わせていただきますと、私は主に化学物質安全性評価の国際協力に関わってきたのですが、その過程で透明性をどうするかということで幾つかいろ いろ考えて、また実行してきました。

今回、日本で例えばパブリック・コメントというシステムを最近はかなり積極的に取り上げられていますが、本当にそれが十分皆さんの意見を聞くということができきれているかということが気になっています。食品安全委員会が食品安全について、いろいろ科学的な専門的な検討をして、それに対して外部から意見を求めているんですが、幾つかの点に

ついては、そもそも意見の反応がないというケースもあって、ある程度事情はわかります。

その間で、皆さんが食品安全委員会で、今、何を問題として取り上げていて、それに対して意見をいただくかというのは、主にインターネットを通じたり、関連の省庁のルートを通してやっておられるのだと思いますが、見えていないところがあるんではないかと思っています。

そういったこと一つひとつが仕組みとしてきちんと改善すべき点があるんではないかと いうふうに感じていたものですから申しました。

勿論、三牧さんが言っておられるような、もう少し皆さんがこの場に出席してくださっている委員の皆さんが共有できる事例も是非取り上げていくべきであろうと思います。

ありがとうございます。

平社専門委員 リスクコミュニケーションというのが、1つ問題が起きてきたから、それにわっと群がって論議をするということでは食の全体を網羅できないんではないかという思いをしています。

といいますのは、例えばコミュニケーションの場を定置網のごとく、ずっと張りめぐらしておいて、例えば1年間に4回、ワンシーズンに1回ずつ各地域でやって、そこにチェックリストのようなものを置いておいて、それをずっと巻き上げていくと、こういう1つのシステムを検討すべきじゃないかと考えています。

当事者が、昨日いたけれども今日はいないとか、そういう当事者では非常に困るわけでして、やはり食の当事者が各地域で毎回出席して、そして自分の御近所だとか、自分の業界だとか、そういったものの意見をとりまとめて、そして網に引っかけていくと。その網でずっと中央に集まってきて、そしているんな分析をしたり、統計を取ったり、そういうシステムをやはり将来のことを考えれば、今、このシステムの中に入れておく必要があるのかなという感じがします。

以上です。

西郷リスクコミュニケーション官 いろいろありがとうございます。なんでこのような議論になってきたかを考えてみると、一応、参考 5 「リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項」ということで、現状と課題を出していただいた後に、今後こんなことに取り組まなければいけないとリスクコミュニケーション専門調査会が出したことに対して、それでは委員会も議論してくださいということが書いてあるのがこれで、

の下の 7 つのポツがございますけれども、このことについて議論していくといったとき に、特に下から 3 つ目のポツです。「迅速かつ効果的なコミュニケーションを行うための システムの開発」というところが、非常に、今、よちよち歩きで立っていないということで、例えば専門家、ファシリテーターの問題とか、ネットワークとか、あるいはリスクコミュニケーションが成功したのか、しなかったのかといったことを見ていくようなことも必要でしょうというやり方と検証の話をしなければいけないということで、こんな議論になってきたと思います。

議論を伺っていると、そういった基準も必要だけれども、それをつくっていく上には事 例を検討しなければいけないというお話が1つ。

それから、平社さんがおっしゃったように、何か起きたときにやるんではなくて、平時にいるんなことをつくり上げるようなことはどうなっているのかというモニタリングのことが必要だと。それで、今の食品安全モニターがもしかしたら十分ではないかもしれないということがありますので、いつも議論が終わってしまうこともありますものですから、次回に事務局には事例としては委員長の今回の「委員長談話」がいいという話もありましたので、それについて、いろんな指摘がどうなっているかというふうな分析のための資料と、それから安全モニターで、今、平社さんのおっしゃったようなことについて、実は食品安全モニターでどのようなことになっているかということを次回に御報告します。

あと、どのような評価のクライテリアにしていくかということについては、今日は抽象的にし過ぎたかもしれませんので、それを見た後でまた御議論を願うということでやっていただけばと思います。

それから、先ほど言ったように、他分野ですね、コンピュータのインターネットのプロバイダーも含めまして、どういった点でわかりやすいプレゼンテーションというのをしているかということにつきましては、どこまでできるかわかりませんけれども、若干調べましてお示しして、御議論したいといったことで進めたいと思いますが、それでよろしければ、そういったことで次回への宿題ということにさせていただければと思います。

関澤座長 西郷さん、事務局の力もこのことについては多いにお借りして、一緒にやっていくよりないと思うのです。

それで、私と西郷さんにもう少し緊密に連絡を取り合って、こういうことについて御検討いただきたいと思います。皆さんの意見を踏まえてですけれども、それを考えて、できれば次回に臨みたいと思っています。勿論、座長代理の方とも御相談したいと思っています。

そういったことで、今回、必ずしも十分具体的に詰め切れていないところがあるのは申 し訳ないと思いますが、次年度そういったことで皆さんが積極的に参加できるような形で 場合によっては宿題をお願いするかもしれませんけれども、こういうことについて、それ ぞれのお立場から御意見をいただくというふうにしたいと思っています。

見城さん、どうぞ。

見城専門委員 ちょっと質問なんですが、資料の4-1-1で平成16年度に実施したリスクコミュニケーションに関する主な研修と、こういう農林水産省の姫田さんにもお伺いしたいんですけれども、こういう研修を受ける対象なんですけれども、大体いろんなのを全部見ましたら、どうしても消費者と食品関係者、食品行政関係者という形が研修の対象であり、今後のリスクコミュニケーションのメンバーになっていくというふうに、これを見るととらえられるんですが、例えば農業の生産者が漁業の方というんですか、そういう方たちはどういうふうに含まれますか。

姫田消費・安全局消費者情報官 私の説明が不十分だったかと思いますが、まず、資料 4 - 1 - 1、先ほどのことですが、私どもの職員の研修ということで、ファシリテーター なりあるいはリスク管理をやっているもの、あるいは消費者の方々や生産者の方々に実際 に直接触れ合うもののスキルアップを図るための研修でございます。

ですから、もう一方で、私どもがまだ十分できていないところがあると思っているのは、 いわゆる消費者とか、生産者を含めた皆さん方にどうリスクアナリシスなり、それぞれの リスクについての勉強会というか、要するに情報提供をしっかりできるかということがあ ると思います。

それは、大分省内でも局内でも議論しているんですけれども、まず、その前に私ども、 ちょっと言いづらいんですけれども、私どもの食品のスキルをアップしないと、なかなか やれないのではないかなということがあるんではないかと思います。

残念ながら、2年前までは米の検査をしていた職員はかなり多うございますし、あるいは生産振興に携っていた職員がということでございますが、そこをスキルアップしないと、なかなかやれないと。

ただ一方で、私ども本省と農政局、農政事務所の職員といかに情報を共有するかという ことを考えております。

1つは、消費者相談窓口というのは、全国で 5 6 ですか、そこの職員は消費者相談された事例を全部イントラネットで見られるようにしているというようなことがございます。 あるいは、私どもの方からの本省の新しい情報については毎日どんどんファックスなりメールで届くようにやるということをやっておりますが、まだ、これからそれらの消費者、 生産者の方々にどういろんな情報提供をしていくかということについて、これからの大き な課題だと考えています。

見城専門委員 なぜ、こんな質問をしたかというと、農業の生産者の方が、最近は食品 関連業者ではないかというぐらい直売とか、それから加工を自分のところでやって売ると か、かなり農業者と食品関連業者というのは、同一であったりするような場合も多いもの ですから、消費者といっても直接買いに行くような人たちも最近多いですね。「道の駅」 とか、それから直売など、そうすると、そこで大変なコミュニケーションが実は行われて いるんです。

ですから、早急に農業の生産者、また漁業の方、そういう方たちのリスクコミュニケーションへの参加というんでしょうか、それができているのか、できていないならそれをどうするか、そういう意味で質問させていただきました。

これは、意外に不明瞭なコミュニケーションだけれども、らしいというようなコミュニケーションが結構現場では全国津々浦々行われていますので、風評被害なども、意外にデータに出てこないようなところで大変購入者に直に伝わる、または生産者自体が大変な資料もなく、でもリスクコミュニケーションをしていくということは、現場ではもう起きていますので、今後そういった方たちをどうリスクコミュニケーションの枠内に入っていただくのか、別にそういう形であるのか、それをお願いしたいと思います。

姫田消費・安全局消費者情報官 時間がないので少しだけ、今回のBSEのリスクコミュニケーションでもかなり感じたんですけれども、リスクアナリシス全体についての消費者の方々の理解というのは2年間やってきておりますけれども、かなり進んできているのかなという感じを受けております。

消費者の方々の御理解というのは、非常に我々はしっかりしてきているなという感じがしておりますが、今回、BSEで47都道府県に3省で一緒に行ったときに、生産地域での生産者の方々が、リスクアナリシスあるいは科学的な課題について十分理解をされていないというのが非常に強く感じた次第でございます。

やはり、そういう意味では、私はどうも消費者情報官という名前なのであれなんですけれども、生産者サイドに今まで生産者・流通・食品産業というのは、必ずしもそっちに十分目を向けていなかったという面もあるのかと思っていますが、そういう面では、やはり生産者の方々をどうしっかりと、少なくともリスクアナリシスに基づいたところで議論できるように引っ張っていくということは重要なことだと思っています。

見城専門委員 お願いいたします。

関澤座長 見城さんは、いろいろなところで接点を持っておられて、いろいろなことを

御存じだと思うので、是非この次ぐらいには、そういったところでお気づきの点を紹介していただきたいと思います。

ところが、姫田さんが言われたのですが、一般の国民の方全員がリスクアナリシスについて、わかる必要は私はないと思っているんです。

むしろ、それを伝える側の立場の方が生産者の方であったり、あるいは消費者の中では リーダーの方たちがそういうことについてある程度おわかりいただいて、ちゃんとこうい ったときにはこういうふうにお話ししていこうということを少しでも向上して、それを食 品安全委員会が直接やるわけではないんですけれども、そのときの参考になるものを私た ちは提供していければと思っております。

今日のところは、そういったことで、今日何か結論を出そうという考えではございません。見城さんや、例えば近藤さんもいろいろ御紹介していただいたり、ほかの方からもありましたけれども、実際の現場でいろいろお気づきになっている点を体系化したものをお持ちの方から次回以降御紹介していただければと思っております。

議論としては、そういったことで中途半端な感じを持たれるかもしれませんが、第2番目の議題についてはそういったことで来年度にかけて、皆さんからいろいろインプットをいただいて、食品安全委員会に反映させていただければと思っております。

3番目の議題については何か。

西郷リスクコミュニケーション官 時間も少なくなってきてございますので、資料の説明というか、今の議論にも関係あるところでございますので、まず、資料 5 から御覧いただけますでしょうか。

前回会合で当委員会が主催いたしましたカナダとオランダの、いわゆる担当者を招いた ワークショップと書いていますが、要は担当者打ち合わせみたいなものでございますけれ ども、それにつきまして、前回速報で御報告いたしましたけれども、今、ちょうどまとめ ている最中でございますので、今日の議題に関係するところで若干御紹介したいと思いま す。

例えば、信頼というのが一番大事で、真ん中辺の1.の1)でございますけれども、一度失われた信頼を戻すのは、どこでも同じで失ってしまうと非常に膨大な労力と時間を要するという点です。

3)にあるようなことですけれども、情報の出し方ということで、システムもそうだけれども、やはり信頼のおける人が必要だということがいろいろ言われているところです。 それと、評価につきましてもいろいろやっておりますけれども、次のページの2.の2) でございますけれども、やはり先ほどもちょっと申し上げましたけれども、可能な限り定量的な分析をしなさいと。

3)に書いてありますけれども、オランダの例でございますけれども、オランダは自分でやるとあれなので、3か月ごとに分析機関に依頼して、メディアでどのような報道がされているかを分析していると。

ここに書いてございませんけれども、政府が発表する仕方だと手前みそだと言われるので、分析機関にそのまま3か月ごとに自動的に公表させているということをしております。

次に、方法論のところはちょっと長いのですけれども、次のページの5)にございますけれども、ターゲットオーディエンスという言葉なんですけれども、要するに消費者とはだれなのかということで、いっぱいあって、一番知識の深いところで消費者団体の方々、こういったところではなんですけれども、実際は彼らはサイレントマジョリティーという言い方をするんですけれども、言わないけれども、何となく考えがありそうだと、それをどういうふうにするかということについてはいろんな指摘があったところでございます。

失礼しました、その上の3)のところでございますけれども、彼らがしょっちゅうやっているのは、日本ではよくクライシスコミュニケーション、要するに緊急時と普通のリスクコミュニケーションと分けて考えて、当委員会もそうなっているんですけれども、そんなのは分けられないんだと。

要は、どんなようなことが起こるかということについては、これは具体的なことについてはご紹介できませんが、要するに起こっていない前からインターネットのウェブページは用意しておいて、起こったらぱっと立ち上げて、とにかくあとはわからないけれども、とにかく国が見ているぞというのを示すとか、そういったようなことを普段のリスクコミュニケーションの中からやっていくことが必要ではないかということです。

8)を見ていただきたいと思いますけれども、これはカナダとオランダで大分違うんですけれども、社会的に信頼性の高いスポークスマンということで、科学的知識を持ち合わせた、要するに専門家でもって信頼できるスポークスマンというのが、具体的にカナダのBSEのときには、そういう獣医さんが政府にいらしたそうで、その人であると、だんだん皆さんに信用してもらったということです。

「一方で」と書いてありますけれども、専門家を直接探してというのは、当然のことながら難しいということなので、コミュニケーションというか、要するに科学的な難しい話をちゃんと説明するので、その人にさせるべきだというのがオランダの考え方で、これは若干当方は今のところ両方とも難しいという状態なんですが、そういった両方の考え方が

あるということでございます。

最後のページでございますけれども、オランダですけれども、リスクコミュニケーションは、やはりそれについてはどこも試行錯誤で苦労しているということで、各国のは生身の人間のことなので違うけれども、そういう情報交換をしておくことが必要だろうと。特に、今のBSEの問題みたいに、起こってみてから、こんなこともわからなかったのかということが両国間でいろいろ出てきて、リスクに対するセンスも違います。それから、毎日食べているものについても知らなかったことがいっぱいあったということをなるべく小さくするためにも、国際的な情報交換なり、それは行政レベルだけではなくて、いろんな消費者の方々あるいは専門家の方々でもそういったリスクコミュニケーションが必要だろうということになっております。

こういったことについては、勿論、次の資料にもいろいろ反映させたいと思います。 時間もないので、次の資料6に入りたいと思います。

これは、先ほどちょっと御説明申し上げましたけれども、委員会では、毎年運営計画というのを立てることになっています。基本的には企画専門調査会というところが年間の企画を立てることになっておりまして、2月18日の企画専門調査会で立てられたものを24日の委員会で、今、3月23日まで、これについて意見募集がかかっています。いわゆる、先ほどのパブリック・コメントをやっているところでございます。

先ほど、リスクコミュニケーションについてははしょって御説明申し上げたので、そういったことが書いてあるということでございまして、基本的には昨年のとほとんど変わらないですけれども、もしもお気づきの点があれば、リスクコミュニケーション専門調査会の委員の方からもコメントいただければと思って今日出した次第でございます。

次に参考資料がいろいろございますので、時間もございませんので、参考の4だけ見ていただきたいと思います。1枚紙でございます。

「リスクコミュニケーションに関する調査の実施状況等」ということで、御報告しようと思うと、いつも時間が、今日もなくなってしまったんですけれども、リスクコミュニケーションに関する調査とは何かと申しますと、食品安全委員会の予算でいろんな評価に関する調査というのがございます。その中に少しだけリスクコミュニケーションに関する調査というのもございまして、それをやっているところでございます。

先ほど御紹介いたしました国際ワークショップや担当者会議もそれでやっているんでございますけれども、15年度、16年度と、要するに国内でどんなことが行われているとか、 海外でどのようなことが行われているかという基礎資料をずっとためてまいったところで ございます。

実は、17年度におきましても似たようなことをすることになっているんでございますけれども、17年度につきましては、一方、食品安全委員会は評価技術に関しましては、調査ではなくて、研究費といったことでアクティブな研究をやっていくということを始めることとなっております。

リスクコミュニケーションにつきましても、除外されたわけではないんでございますけれども、若干評価技術とずれたところにございますけれども、やはり研究的な課題である程度検討しなければいけないものもあるのではないかと思いまして、相当長期なものでございますけれども、一部将来的なことを見通したようなことだとか、基礎的資料収集のための調査を17年度に実施する予定でございますので、その案件とか何かにつきましては、基本的には事務局の委託調査でございますので、事務局でやるわけでございますけれども、もし、課題的なことで御意見があれば、専門委員の方々の御意見をちょうだいできればというふうに思っておりますので、事務局にも言っていただければと思っております。

以上でございます。

関澤座長 どうもありがとうございます。時間の割り振りが悪くて、西郷さん、申し訳 ございませんでした。

今、国際ワークショップの報告と、それから食品安全委員会の運営計画、それから参考 で調査について御紹介いただきましたが、何か御質問等ございますでしょうか。

どうぞ。

金子専門委員 今、どこで言おうかと思っていた点で、クライシスコミュニケーションというキーワードが出てきたので申し上げたいんですけれども、1分で話します。

変異型CJDの件ですけれども、委員長の談話というのは、たまたま私たちがここでリスクコミュニケーションをやっているその日のその時間にニュースが来て、ある程度の議論があって終わられて、座長、座長代理が御相談をお願いされて、極めて理想に近い、これは本当に幸運としかいいようがない状況だったと思うんです。

それがあって、今回、このディスカッションで、もし私が言っておかなければいけないと思ったのは、やはりクライシスがいつ来るかわからないと。そうしたら、その中で一番大事な点は、次回そういうことが起きたときに、私たちはどういうふうに対応するかを少し早目に決めておいて備えた方がいいんではないかと。

それには、例えば緊急時対応専門調査会でしたか、その方々、それから理想的で言えば、 今回の事例であればプリオン専門調査会、そういった内閣府の各調査会が、今回は私たち がメインになりましたけれども、きちんと対応できるような協議を迅速にした上でコメントが出せる体制というのを構築すべきではないかということを少し切り離して早目にマニュアルというふうに先生一番最初に書いておられましたけれども、そこは私は大変大事だと思いますし、そこは内閣府危機管理室ではありませんけれども、そういった認識を新たにしたということは議事録にとどめていただきたいと思います。

関澤座長 ありがとうございました。緊急時対応専門調査会というのは別にございますが、今までは必ずしもうまく連携が取れていないという状況があります。

金子さんの御指摘のように、もう少し私たちはクライシスの状況も一緒に連携を取って考えていくという必要は大いにあると思います。ありがとうございました。

時間的には少し超過しております。幾つか宿題をいただいたというか、宿題が残りましたが、もう少し事務局の方とも私も御相談いたしまして、食品安全委員会の委員長の方からも、こういったことももう少し考えてくれというのがございましたら、もしあればこの場でおっしゃっていただきたいのですけれども、また別の機会でも御指摘いただきまして、是非それに対応していきたいと思います。

食品安全委員会のリスクコミュニケーション専門調査会があってよかったというか、当たり前なのですけれども、ちゃんとやっていっているなということを皆さんから評価いただけるような調査活動を進めていきたいと思っておりますので、是非委員、専門委員の皆さん、お忙しいところですが、御協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

何か寺田委員長の方でございますか。

寺田委員長 私としては、私の委員長談話に対する御意見をいただければ、次のクライシスが出たときに、一つの大きな参考になると思います。そのフォローアップも同時にどのようにしたらいいのか、ここでもやるのか、それとも厚生労働省だけがやるのか、こういうことも御意見を後でいただけばと結構だと思います。ありがとうございました。

関澤座長 ありがとうございました。それでは、ちょっと時間を超過いたしましたが、 ほかにございますか。

西郷さんどうぞ。

西郷リスクコミュニケーション官 最後に、今、配っていますけれども、本日の資料の 4 - 1 - 2 というところに付けていたものにつきまして、若干差し替えです。

差し替えの点は、厚生労働省の欄で、養成体制の有無、食品安全委員会と厚生労働省はないと申し上げてしまったんですが、実は厚生労働省は検討中のがあって、そこで資料の

差し替えがあったので、当方の事務的なミスでバージョンが古いのが出てしまいましたので、大変失礼いたしました。差し替えていただければと思います。

あと、次回でございますけれども、先ほどの運営計画にありましたように、リスクコミュニケーション専門調査会につきましては、運営計画上では、二月に 1.5 回ぐらいというペースだと思うんですけれども、一応予定はしております。それはまた先生方の御予定を伺いつつ、適当な日を決めたいと思います。

今、座長からございましたように、今日はいろんな基本的な議論をいただきましたけれども、次回はもう少しフォーカスを絞るような資料をつくりたいと思いますので、勿論お感じになる点がございましたら、是非事務局の方まで言っていただければと思いますので、こちらからもこのようなものでよろしいでしょうかと、またいろいろとメール等でお諮りいたしますので、その都度御対応をよろしくお願いいたします。

それから、4月になりまして、いろいろ肩書きだとか、そういうのがお変わりになる方々もいらっしゃるかと存じますが、もしありましたらば、名簿の整理をいたしますので、お知らせ願えればと思います。

以上でございます。

関澤座長 ありがとうございました。それでは、難しいことをたくさん皆さんにお願い しているわけですけれども、大事なことではあると思いますので、是非御協力をいただき たいと思っております。

今日は少し時間を超過いたしましたが、大切なお時間をお割きいただきましてありがと うございました。

どうもありがとうございます。